

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年5月11日
【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】 井上 靖
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】 03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020
受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040
(以上を総称して<DC>ターゲット・イヤー ファンドとい
います。)
【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
受益証券の金額】
【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040

（以上を総称して「<DC>ターゲット・イヤー ファンド」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	Dタ20
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	Dタ30
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	Dタ40

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

(5) 【申込手数料】

申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位

再投資される収益分配金については1口単位とします。

(7) 【申込期間】

平成24年5月12日から平成25年5月13日までです。

（注）上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みに限り取り扱うものとします。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(資産複合 (株式、債券、 短期金融資 産))) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、短期資産を実質的な主要投資対象とし、「時間軸」を意

識しながら分散投資を行い、長期的な成長および安定的な収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

1

内外の主要金融資産に分散投資を行うバランス型運用ファンドです。

国内債券、国内株式、外国債券、外国株式および短期資産への分散投資により、リスクの低減を図り、時間軸を意識しながら、長期的な成長および安定的な収益の獲得をめざします。

各ファンドの実質的な運用は、「国内債券マザーファンド」「国内株式マザーファンド」「世界債券マザーファンド」「世界株式マザーファンド」「短期資産マザーファンド」を通じて行います。

ライフイベント(ターゲット・イヤー)到達後に安定運用に移行します。

投資開始当初は収益性資産(国内株式、外国債券、外国株式)中心の運用を行い、投資家のみなさまのライフイベントに接近する(運用期間が経過する)に伴い、安定性資産(国内債券、短期資産)等の比率を引き上げて安定運用に移行します。

2

ライフイベントにあわせて3つのファンドからご選択いただけます。

投資家のみなさまにライフイベントが起きる時期を「ターゲット・イヤー」とし、2020年、2030年、2040年をターゲット・イヤーとする3つのファンドからお選びいただけます。

各ファンドは安定運用時期に近づくにしながら株式の組み入れをしだいに減少させ、債券の組み入れをしだいに増加させることにより、リスクを減少させていく運用を行います。

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020

国内債券45%、国内株式28%、外国債券10%、外国株式14%および短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。

2020年の決算日の翌日(第20計算期間開始日)を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030

国内債券34%、国内株式34%、外国債券10%、外国株式19%および短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。

2030年の決算日の翌日(第30計算期間開始日)を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040

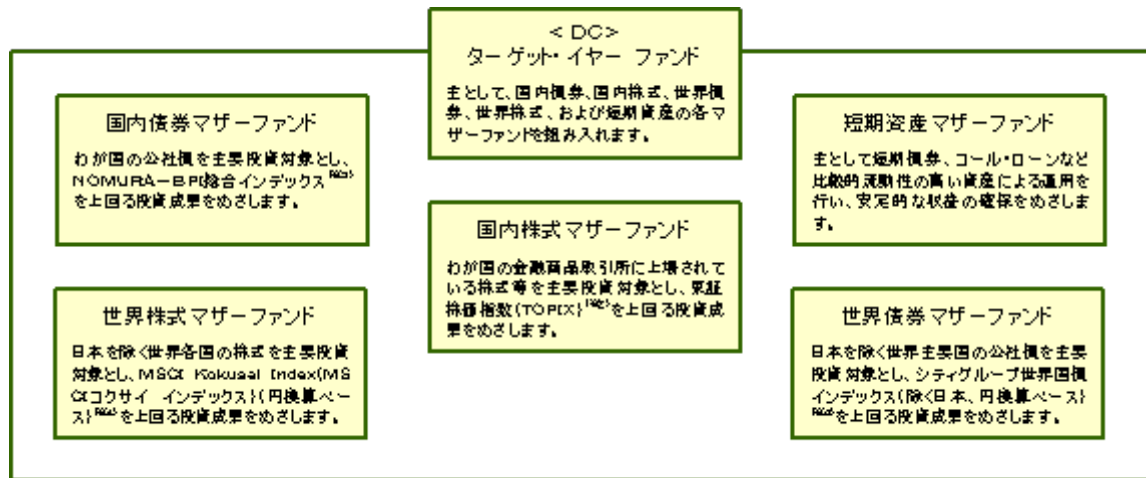
国内債券28%、国内株式39%、外国債券6%、外国株式24%および短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。

2040年の決算日の翌日(第40計算期間開始日)を「安定運用開始時期」とし、これ以降主として短期資産マザーファンドを通じてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、より安定的な運用を行います。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーをコントロールする場合があります。

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。

国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、および短期資産に投資するそれぞれのマザーファンドを設定し、その運用にはベンチマーク⁽¹⁾を定め、アクティブ運用により、これを上回る収益を追求します。



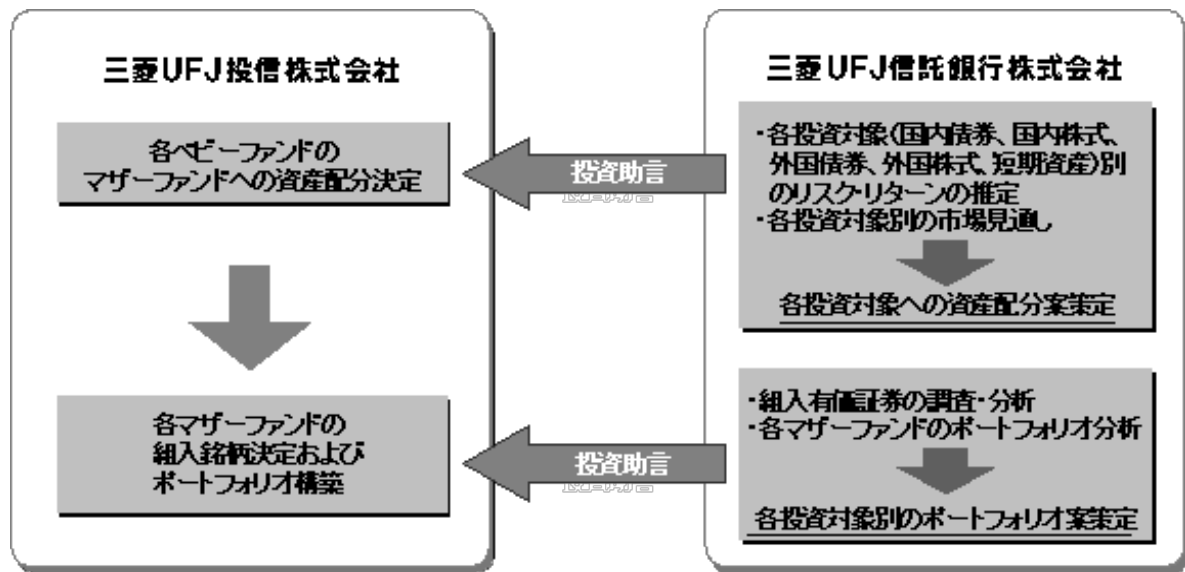
*三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040を総称して「<DC>ターゲット・イヤー ファンド」といいます。

- (1) ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- (2) 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- (3) NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合インデックスは野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- (4) MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)はMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。
- (5) シティグループ世界国債インデックス(除く日本)とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティグループ世界国債インデックス(除く日本)をもとに、委託会社が計算したものです。

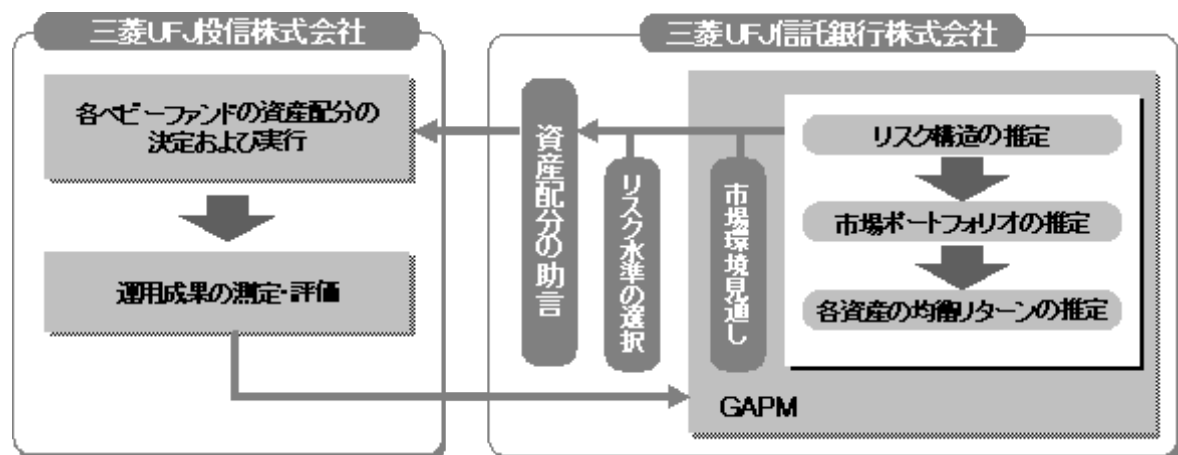
4

各ベビーファンドでの資産配分および各マザーファンドのポートフォリオ構築にあたりましては、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資助言を受けます。

* 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。



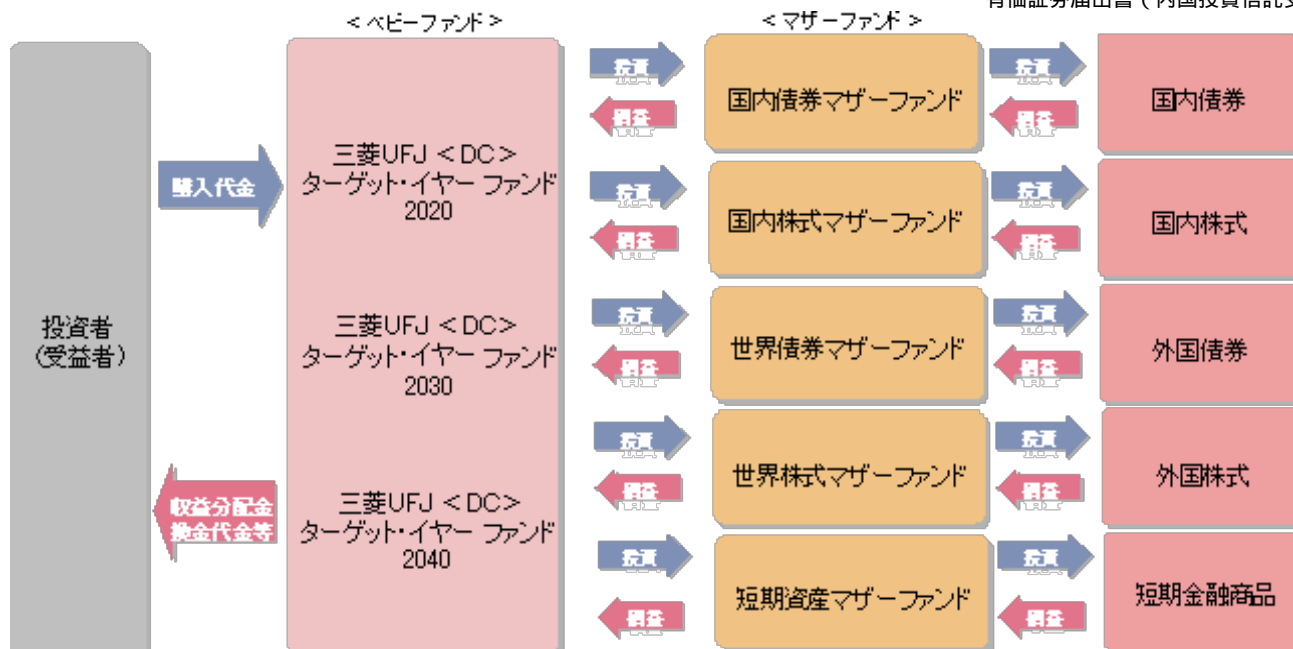
(参考) ベビーファンドの資産配分助言のプロセス



GAPM (Global Asset Pricing Model) とは、市場均衡理論にその基礎を置く資本資産評価モデル (CAPM = Capital Asset Pricing Model) をグローバルに展開した、リスク・リターンの推計モデルです。

< ファンドの仕組み >

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



< 主な投資制限 >

「三菱UFJ <DC> ターゲット・イヤー ファンド 2020」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ <DC> ターゲット・イヤー ファンド 2030」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ <DC> ターゲット・イヤー ファンド 2040」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

< 分配方針 >

- ・年1回の決算時（2月14日（休業日の場合は翌営業日））に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【ファンドの沿革】

平成13年11月14日 設定日、信託契約締結、運用開始

平成17年10月1日 ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株式会社から三菱UFJ投信株式会社に承継
 名称を「UFJパートナーズ<DC>ターゲット・イヤーファンド2010」から「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド2010」に、UFJパートナーズ<DC>ターゲット・イヤーファンド2020」から「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド2020」に、UFJパートナーズ<DC>ターゲット・イヤーファンド2030」から「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド2030」に、UFJパートナーズ<DC>ターゲット・イヤーファンド2040」から「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド2040」に変更

平成22年5月31日 「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2010」の信託を終了

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金	収益分配金、解約代金等
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金	収益分配金、解約代金等
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資	損益
マザーファンド	
投資	損益
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

- ・資本金
2,000百万円（平成24年2月末現在）
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、
商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況(平成24年2月末現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

国内債券マザーファンド受益証券、国内株式マザーファンド受益証券、世界債券マザーファンド受益証券、世界株式マザーファンド受益証券および短期資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。

主として、国内債券マザーファンド受益証券、国内株式マザーファンド受益証券、世界債券マザーファンド受益証券、世界株式マザーファンド受益証券および短期資産マザーファンド受益証券への投資を通して、国内債券・国内株式・外国債券・外国株式への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020」

国内債券45%、国内株式28%、外国債券10%、外国株式14%および短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。

安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。

2020年の決算日の翌日(第20計算期間開始日)を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030」

国内債券34%、国内株式34%、外国債券10%、外国株式19%および短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。

安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。

2030年の決算日の翌日(第30計算期間開始日)を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040」

国内債券28%、国内株式39%、外国債券6%、外国株式24%および短期金融商品3%の比率で配分したポートフォリオを当初ポートフォリオとします。

安定運用開始時期に近づくにしたがって株式の組入れを漸減し、債券および短期金融商品の組入れを漸増することにより、リスクを減少させていく運用を行います。

2040年の決算日の翌日(第40計算期間開始日)を「安定運用開始時期」とし、これ以降短期資産マザーファンドに100%投資を行い、より安定的な運用を行います。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする国内債券マザーファンド、国内株式マザーファンド、世界債券マザーファンド、世界株式マザーファンドおよび短期資産マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の

受益証券に限ります。）

22． 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

23． 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

24． 外国の者に対する権利で23．の有益証券の性質を有するもの

なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1． 預金
- 2． 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3． コール・ローン
- 4． 手形割引市場において売買される手形
- 5． 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6． 外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

< マザーファンドの概要 >

国内債券マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。

金利予測に基づき、デュレーション^{（注）}のリスクをベンチマーク（NOMURA - BPI総合インデックス）に対して限定的に取りつつ、残存期間構成・種別構成の変更を行うことにより、長期・安定的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。

- 1． マクロ経済・市場環境等の分析に基づき、デュレーション・残存期間構成・種別構成等を決定します。
- 2． デュレーションについては、ベンチマーク比 $\pm 25\%$ 程度の範囲内で、コントロールします。
- 3． 残存期間構成については、ヒストリカルデータ分析とマクロ経済・市場環境等の分析における見通しから、割高割安を判定し決定します。
- 4． セクター配分は、ヒストリカルデータ分析に、信用リスク・流動性・投資家動向等の分析を加味して決定します。

金融債、事業債、円建外債への投資は、原則としてA格以上（S & P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内の最高格付を採用）に限定しており、またセクター内においては一つの銘柄・業種に過度のウェイトをかけず、分散を図ります。

特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

公社債組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。
スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
金利先渡し取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

国内株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の金融商品取引所に上場されている株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を主軸としつつ、トップダウンによるリスク・コントロール（業種配分・ファクター戦略）を付加することにより、長期・安定的にベンチマーク（東証株価指数（TOPIX））を上回る投資成果をめざします。

ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。

1. わが国の金融商品取引所上場銘柄および店頭登録銘柄を対象に成長性・安全性・流動性等を勘案した組入候補銘柄群を選定したうえで、利益成長性（業績モメンタム、中期成長性）、企業の定性評価（事業資質、経営資源、業界環境、企業戦略）、株価評価等を基準に組入銘柄・組入比率を決定し、ポートフォリオを構築します。
2. 構築されたポートフォリオについては、マクロ経済・金利・株式市場等の分析に基づくセクター配分、ファクター戦略を加味して、リスク・コントロールを図ります。

特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

世界債券マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

金利・為替予測に基づき、通貨別投資配分、デュレーション、残存期間構成のリスクをベンチマーク（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース））に対して限定的に取ることにより、長期・安定的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。

1. 各国のマクロ環境分析、市場動向分析に基づき、通貨別国別投資配分・デュレーション・残存期間構成等を決定します。

2. 国別通貨別投資配分、デレーションについては通貨ブロック(ドル圏、欧州圏)別のデレーション調整後ウェイトをベンチマーク比 $\pm 50\%$ 程度の範囲内とします。
3. 残存期間構成については、ヒストリカルデータ分析とマクロ経済・市況環境等の分析における見通しから、割高割安を判定し決定します。

原則としてA格以上(S & P、ムーディーズの内の最高格付を採用)の公社債等に限定しており、特定の銘柄に対し、過度の集中がないように配慮します。

公社債組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

外貨建資産については、原則としてヘッジは行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

世界株式マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

世界各国の経済動向、株式市場動向の分析を踏まえ北米・欧州・アジアの3地域の投資配分を決定し、その上でボトムアップによる銘柄選択を行います。リスク・コントロール(国別配分・ファクター分析・信用リスク)を付加することにより長期・安定的にベンチマーク(MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース))を上回る投資成果をめざします。

ポートフォリオ構築は以下のプロセスで行います。

1. MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)採用銘柄およびインデックス採用国の中で成長性に魅力があり信用リスク上問題の無い銘柄から約1,000銘柄を投資対象銘柄として選定します。
2. 政治・経済・金利・通貨動向等マクロの環境分析、株式市場分析に基づき北米・欧州・アジアの3地域の投資配分を決定します。
3. 投資対象銘柄群の中から、利益成長性(業績モメンタム、中期成長性)、企業の定性評価(事業資質、経営資源、業界環境、企業戦略)、株価評価等を基準に組入銘柄・組入比率を決定します。
4. 上記により構築されたポートフォリオについては、国別ウエイト、ファクター分析、トラッキングエラー、投資対象国・投資対象銘柄制度による信用リスク等のチェックによりリスク・コントロールを図ります。

特定の銘柄や業種、国に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式組入比率は原則として100%に近い水準を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。ただし、外国または外国の者の発行する株券等に限りません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

短期資産マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、安定的な収益の確保を目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

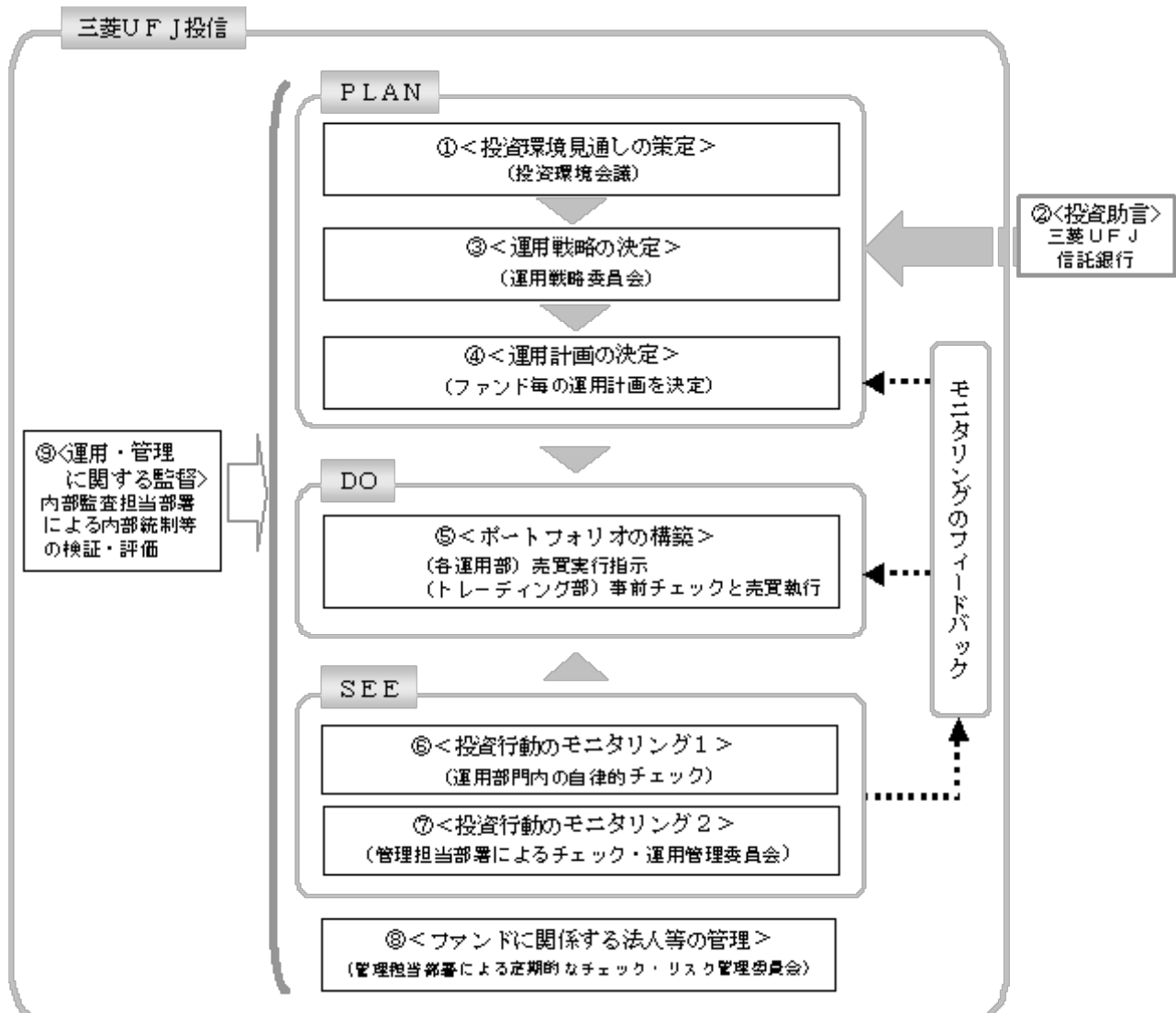
外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

(3) 【運用体制】

**投資環境見通しの策定**

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成24年5月12日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5) 【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020」

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式(株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産(外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の40以上となった場合には、速やかにこれを調整します。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030」

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式(株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の45以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の45以上となった場合には、速やかにこれを調整します。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040」

株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の80以上となる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の45以上となる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の45以上となった場合には、速やかにこれを調整します。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<ファンド共通>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち

ち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当

する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落

要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

（価格変動リスク・為替変動リスク）

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（３）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020」

信託財産の純資産総額 × 年1.155%（税抜 年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.609% (税抜 年0.58%)	年0.462% (税抜 年0.44%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

「三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030」

信託財産の純資産総額 × 下記の信託報酬率

計算期間 ^(注)	信託報酬率
平成22年2月16日から平成32年2月14日の場合	年1.47% (税抜 年1.4%)
平成32年2月15日以降の場合	年1.155% (税抜 年1.1%)

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

計算期間 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社
平成22年2月16日から 平成32年2月14日の場合	年0.7455% (税抜 年0.71%)	年0.6405% (税抜 年0.61%)	年0.084% (税抜 年0.08%)
平成32年2月15日以降の場合	年0.609% (税抜 年0.58%)	年0.462% (税抜 年0.44%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2040」

信託財産の純資産総額 × 下記の信託報酬率

計算期間 ^(注)	信託報酬率
平成22年2月16日から平成32年2月14日の場合	年1.575% (税抜 年1.5%)
平成32年2月15日から平成42年2月14日の場合	年1.47% (税抜 年1.4%)
平成42年2月15日以降の場合	年1.155% (税抜 年1.1%)

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

計算期間 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社
平成22年2月16日から 平成32年2月14日の場合	年0.798% (税抜 年0.76%)	年0.693% (税抜 年0.66%)	年0.084% (税抜 年0.08%)
平成32年2月15日から 平成42年2月14日の場合	年0.7455% (税抜 年0.71%)	年0.6405% (税抜 年0.61%)	年0.084% (税抜 年0.08%)
平成42年2月15日以降の場合	年0.609% (税抜 年0.58%)	年0.462% (税抜 年0.44%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じた変更となることがあります。

（注）休日が変更となった場合は、日付が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成24年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2020」

(1)【投資状況】

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	188,283,285	98.47
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,934,266	1.53
純資産総額		191,217,551	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成24年2月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		75,324,794	1.2420 1.2435	93,556,655 93,666,381		48.98
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		83,104,675	0.4161 0.4445	34,579,856 36,940,028		19.32
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		11,456,551	1.6562 1.7505	18,974,786 20,054,692		10.49
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		21,034,321	0.8504 0.9003	17,887,587 18,937,199		9.90
日本	短期資産マザーファンド	親投資信託 受益証券		18,318,613	1.0199 1.0200	18,684,983 18,684,985		9.77

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.47
合計	98.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成24年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第2計算期間末日 (平成15年2月14日)	11,011,382 (分配付) 11,011,382 (分配落)	9,262 (分配付) 9,262 (分配落)
第3計算期間末日 (平成16年2月16日)	16,314,086 (分配付) 16,314,086 (分配落)	9,944 (分配付) 9,944 (分配落)
第4計算期間末日 (平成17年2月14日)	89,124,655 (分配付) 89,124,655 (分配落)	10,341 (分配付) 10,341 (分配落)
第5計算期間末日 (平成18年2月14日)	129,156,985 (分配付) 129,156,985 (分配落)	12,010 (分配付) 12,010 (分配落)
第6計算期間末日 (平成19年2月14日)	151,949,456 (分配付) 151,949,456 (分配落)	12,606 (分配付) 12,606 (分配落)
第7計算期間末日 (平成20年2月14日)	177,833,850 (分配付) 177,833,850 (分配落)	11,849 (分配付) 11,849 (分配落)

第8計算期間末日 (平成21年 2月16日)	147,458,308 (分配付) 147,458,308 (分配落)	9,531 (分配付) 9,531 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 2月15日)	182,031,413 (分配付) 182,031,413 (分配落)	10,224 (分配付) 10,224 (分配落)
第10計算期間末日 (平成23年 2月14日)	205,903,984 (分配付) 205,903,984 (分配落)	10,502 (分配付) 10,502 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年 2月14日)	185,699,204 (分配付) 185,699,204 (分配落)	10,068 (分配付) 10,068 (分配落)
平成23年 2月末日	213,478,317	10,473
3月末日	214,274,448	10,390
4月末日	216,195,668	10,400
5月末日	205,685,232	10,316
6月末日	205,731,179	10,288
7月末日	183,091,456	10,211
8月末日	180,092,442	9,942
9月末日	176,188,088	9,806
10月末日	180,993,129	9,946
11月末日	180,969,748	9,747
12月末日	183,309,209	9,794
平成24年 1月末日	184,227,154	9,918
2月末日	191,217,551	10,320

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	7.34
第3計算期間	7.36
第4計算期間	3.99
第5計算期間	16.13
第6計算期間	4.96
第7計算期間	6.00
第8計算期間	19.56
第9計算期間	7.27
第10計算期間	2.71
第11計算期間	4.13

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第2計算期間	1,906,533	18,356	11,888,177
第3計算期間	4,652,855	135,097	16,405,935
第4計算期間	71,082,443	1,299,857	86,188,521
第5計算期間	30,431,212	9,074,792	107,544,941
第6計算期間	26,047,015	13,059,061	120,532,895
第7計算期間	61,469,291	31,915,524	150,086,662

第8計算期間	20,166,076	15,533,609	154,719,129
第9計算期間	33,461,645	10,141,914	178,038,860
第10計算期間	28,333,608	10,313,114	196,059,354
第11計算期間	34,940,511	46,551,036	184,448,829

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2030」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	116,840,214	98.47
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,818,869	1.53
純資産総額		118,659,083	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年2月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		41,183,555	1.2421 1.2435	51,155,012 51,211,750		43.16
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		77,827,028	0.4158 0.4445	32,360,479 34,594,113		29.15
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		19,479,585	0.8504 0.9003	16,565,440 17,537,470		14.78
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		7,710,301	1.6567 1.7505	12,773,806 13,496,881		11.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.47
合計	98.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成24年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第2計算期間末日 (平成15年2月14日)	12,166,713 (分配付) 12,166,713 (分配落)	8,970 (分配付) 8,970 (分配落)
第3計算期間末日 (平成16年2月16日)	16,534,848 (分配付) 16,534,848 (分配落)	9,870 (分配付) 9,870 (分配落)
第4計算期間末日 (平成17年2月14日)	50,832,872 (分配付) 50,832,872 (分配落)	10,378 (分配付) 10,378 (分配落)
第5計算期間末日 (平成18年2月14日)	81,748,411 (分配付) 81,748,411 (分配落)	12,600 (分配付) 12,600 (分配落)
第6計算期間末日 (平成19年2月14日)	101,649,812 (分配付) 101,649,812 (分配落)	13,427 (分配付) 13,427 (分配落)

第7計算期間末日 (平成20年 2月14日)	113,566,245 (分配付) 113,566,245 (分配落)	12,215 (分配付) 12,215 (分配落)
第8計算期間末日 (平成21年 2月16日)	87,509,708 (分配付) 87,509,708 (分配落)	8,951 (分配付) 8,951 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 2月15日)	111,428,235 (分配付) 111,428,235 (分配落)	9,916 (分配付) 9,916 (分配落)
第10計算期間末日 (平成23年 2月14日)	133,764,746 (分配付) 133,764,746 (分配落)	10,328 (分配付) 10,328 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年 2月14日)	113,550,666 (分配付) 113,550,666 (分配落)	9,577 (分配付) 9,577 (分配落)
平成23年 2月末日	133,427,754	10,273
3月末日	131,077,052	10,135
4月末日	132,606,344	10,128
5月末日	113,331,769	10,004
6月末日	114,043,528	9,964
7月末日	112,674,735	9,851
8月末日	108,201,446	9,434
9月末日	106,784,209	9,237
10月末日	110,044,820	9,432
11月末日	107,765,047	9,157
12月末日	108,881,700	9,195
平成24年 1月末日	110,960,791	9,369
2月末日	118,659,083	9,918

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円

収益率の推移

	収益率(%)
第2計算期間	10.45
第3計算期間	10.03
第4計算期間	5.14
第5計算期間	21.41
第6計算期間	6.56
第7計算期間	9.02
第8計算期間	26.72
第9計算期間	10.78
第10計算期間	4.15
第11計算期間	7.27

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第2計算期間	3,694,248	129,954	13,564,294
第3計算期間	3,742,050	553,833	16,752,511
第4計算期間	33,460,561	1,229,477	48,983,595
第5計算期間	23,277,923	7,382,021	64,879,497
第6計算期間	30,605,183	19,780,316	75,704,364
第7計算期間	26,159,516	8,894,292	92,969,588
第8計算期間	24,095,142	19,300,685	97,764,045
第9計算期間	22,031,592	7,425,170	112,370,467
第10計算期間	19,921,813	2,773,260	129,519,020
第11計算期間	15,797,930	26,756,506	118,560,444

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2040」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	114,961,937	98.49
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,762,133	1.51
純資産総額		116,724,070	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年2月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	国内株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		92,212,929	0.4158	38,342,136		35.12
					0.4445	40,988,646		
日本	国内債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		30,109,650	1.2421	37,401,004		32.08
					1.2435	37,441,349		
日本	世界株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		25,715,649	0.8504	21,868,588		19.83
					0.9003	23,151,798		
日本	世界債券マザーファンド	親投資信託 受益証券		7,643,613	1.6569	12,664,957		11.46
					1.7505	13,380,144		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.49
合計	98.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成24年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第2計算期間末日 (平成15年2月14日)	11,059,357 (分配付) 11,059,357 (分配落)	8,647 (分配付) 8,647 (分配落)
第3計算期間末日 (平成16年2月16日)	15,240,500 (分配付) 15,240,500 (分配落)	9,703 (分配付) 9,703 (分配落)
第4計算期間末日 (平成17年2月14日)	26,915,962 (分配付) 26,915,962 (分配落)	10,265 (分配付) 10,265 (分配落)
第5計算期間末日 (平成18年2月14日)	66,201,236 (分配付) 66,201,236 (分配落)	12,851 (分配付) 12,851 (分配落)
第6計算期間末日 (平成19年2月14日)	98,148,294 (分配付) 98,148,294 (分配落)	13,818 (分配付) 13,818 (分配落)
第7計算期間末日 (平成20年2月14日)	97,200,538 (分配付) 97,200,538 (分配落)	12,277 (分配付) 12,277 (分配落)
第8計算期間末日 (平成21年2月16日)	65,395,417 (分配付) 65,395,417 (分配落)	8,425 (分配付) 8,425 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年2月15日)	94,052,877 (分配付) 94,052,877 (分配落)	9,526 (分配付) 9,526 (分配落)
第10計算期間末日 (平成23年2月14日)	115,967,948 (分配付) 115,967,948 (分配落)	10,024 (分配付) 10,024 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年2月14日)	111,086,781 (分配付) 111,086,781 (分配落)	9,102 (分配付) 9,102 (分配落)
平成23年2月末日	120,681,576	9,949
3月末日	113,612,344	9,796
4月末日	113,892,112	9,790
5月末日	111,857,193	9,635
6月末日	112,300,040	9,584
7月末日	110,796,799	9,438
8月末日	105,772,992	8,930
9月末日	103,703,680	8,689
10月末日	107,700,869	8,942
11月末日	104,789,471	8,620
12月末日	106,097,245	8,658
平成24年1月末日	108,120,966	8,858
2月末日	116,724,070	9,488

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円

収益率の推移

	収益率(%)
第2計算期間	13.63
第3計算期間	12.21
第4計算期間	5.79

第5計算期間	25.19
第6計算期間	7.52
第7計算期間	11.15
第8計算期間	31.37
第9計算期間	13.06
第10計算期間	5.22
第11計算期間	9.19

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第2計算期間	2,841,054	51,262	12,789,792
第3計算期間	3,276,328	359,819	15,706,301
第4計算期間	12,076,766	1,561,172	26,221,895
第5計算期間	30,350,957	5,057,096	51,515,756
第6計算期間	36,837,308	17,321,386	71,031,678
第7計算期間	29,237,013	21,097,101	79,171,590
第8計算期間	26,901,385	28,453,423	77,619,552
第9計算期間	35,551,474	14,438,985	98,732,041
第10計算期間	22,667,050	5,712,349	115,686,742
第11計算期間	23,246,298	16,886,154	122,046,886

<参考>

「国内債券マザーファンド」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	1,806,236,770	81.08
特殊債券	日本	305,083,000	13.69
社債券	日本	95,402,000	4.28
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,123,811	0.95
純資産総額		2,227,845,581	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年2月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第102回利付国債(5年)	国債証券		210,000	99.88 100.0230	209,754,900 210,048,300	0.300000 2016/12/20	9.43
日本	第315回利付国債(10年)	国債証券		124,000	102.58 102.7040	127,209,120 127,352,960	1.200000 2021/06/20	5.72
日本	第77回利付国債(20年)	国債証券		107,000	108.26 108.4090	115,839,270 115,997,630	2.000000 2025/03/20	5.21
日本	第28回利付国債(20年)	国債証券		100,000	114.84 114.7340	114,843,000 114,734,000	5.000000 2015/03/20	5.15
日本	第3回緑資源債券(財投機関債)	特殊債券		100,000	103.46 103.4950	103,463,000 103,495,000	1.710000 2014/09/25	4.65
日本	第310回利付国債(10年)	国債証券		100,000	101.61 101.7620	101,610,000 101,762,000	1.000000 2020/09/20	4.57
日本	第4回都市基盤整備債券(財投機関債)	特殊債券		100,000	100.94 100.8830	100,944,000 100,883,000	1.360000 2012/12/20	4.53
日本	第825回政府保証公営企業債券	特殊債券		100,000	100.73 100.7050	100,732,000 100,705,000	0.800000 2013/03/26	4.52
日本	第309回利付国債(10年)	国債証券		97,000	102.71 102.8930	99,629,670 99,806,210	1.100000 2020/06/20	4.48
日本	第501回東京電力	社債券		100,000	95.12 95.4020	95,129,000 95,402,000	0.920000 2013/02/14	4.28
日本	第17回利付国債(30年)	国債証券		80,000	110.97 110.7710	88,779,200 88,616,800	2.400000 2034/12/20	3.98
日本	第96回利付国債(20年)	国債証券		80,000	107.89 108.0680	86,313,600 86,454,400	2.100000 2027/06/20	3.88
日本	第297回利付国債(2年)	国債証券		78,000	99.99 99.9960	77,994,540 77,996,880	0.100000 2012/10/15	3.50
日本	第286回利付国債(10年)	国債証券		70,000	107.53 107.6470	75,276,600 75,352,900	1.800000 2017/06/20	3.38
日本	第110回利付国債(20年)	国債証券		55,000	106.78 106.9810	58,732,300 58,839,550	2.100000 2029/03/20	2.64
日本	第282回利付国債(10年)	国債証券		50,000	106.31 106.4200	53,157,500 53,210,000	1.700000 2016/09/20	2.39
日本	第294回利付国債(10年)	国債証券		48,000	107.55 107.6820	51,627,840 51,687,360	1.700000 2018/06/20	2.32
日本	第287回利付国債(10年)	国債証券		47,000	108.06 108.1670	50,790,080 50,838,490	1.900000 2017/06/20	2.28
日本	第119回利付国債(20年)	国債証券		43,000	101.47 101.6080	43,632,100 43,691,440	1.800000 2030/06/20	1.96
日本	第304回利付国債(10年)	国債証券		41,000	104.86 105.0140	42,994,240 43,055,740	1.300000 2019/09/20	1.93
日本	第32回利付国債(30年)	国債証券		34,000	108.82 108.3080	36,999,820 36,824,720	2.300000 2040/03/20	1.65
日本	第312回利付国債(10年)	国債証券		34,000	103.05 103.2010	35,037,680 35,088,340	1.200000 2020/12/20	1.57
日本	第99回利付国債(5年)	国債証券		33,000	100.36 100.5380	33,119,790 33,177,540	0.400000 2016/09/20	1.49
日本	第285回利付国債(10年)	国債証券		30,000	106.82 106.8990	32,046,900 32,069,700	1.700000 2017/03/20	1.44
日本	第44回利付国債(20年)	国債証券		28,000	113.89 114.0060	31,889,480 31,921,680	2.500000 2020/03/20	1.43
日本	第87回利付国債(5年)	国債証券		31,000	100.90 101.0300	31,281,790 31,319,300	0.500000 2014/12/20	1.41

日本	第278回利付国債(10年)	国債証券		22,000	106.21 106.2640	23,366,200 23,378,080	1.800000 2016/03/20	1.05
日本	第35回利付国債(20年)	国債証券		20,000	114.99 115.0120	22,998,800 23,002,400	3.300000 2017/03/20	1.03
日本	第121回利付国債(20年)	国債証券		21,000	102.89 103.0370	21,608,790 21,637,770	1.900000 2030/09/20	0.97
日本	第35回利付国債(30年)	国債証券		20,000	101.79 101.3170	20,359,600 20,263,400	2.000000 2041/09/20	0.91

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	81.08
特殊債券	13.69
社債券	4.28
合計	99.05

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「国内株式マザーファンド」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,646,643,000	99.56
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,209,080	0.44
純資産総額		1,653,852,080	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年2月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三井不動産	株式	不動産業	51,000	1,289.00 1,542.00	65,739,000 78,642,000		4.76
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	21,500	2,986.00 3,355.00	64,199,000 72,132,500		4.36
日本	オリックス	株式	その他金融業	8,730	7,440.00 7,830.00	64,951,200 68,355,900		4.13
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	18,700	2,764.00 3,095.00	51,686,800 57,876,500		3.50
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	136,500	380.00 420.00	51,870,000 57,330,000		3.47
日本	日本電産	株式	電気機器	6,800	7,559.23 7,680.00	51,402,781 52,224,000		3.16
日本	三井物産	株式	卸売業	34,200	1,340.92 1,399.00	45,859,563 47,845,800		2.89
日本	日立製作所	株式	電気機器	99,000	428.00 473.00	42,372,000 46,827,000		2.83
日本	三菱商事	株式	卸売業	22,300	1,794.00 1,991.00	40,006,200 44,399,300		2.68
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	14,900	2,542.00 2,757.00	37,875,800 41,079,300		2.48
日本	いすゞ自動車	株式	輸送用機器	87,000	395.00 458.00	34,365,000 39,846,000		2.41
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	17,100	2,067.85 2,245.00	35,360,306 38,389,500		2.32
日本	JXホールディングス	株式	石油・ 石炭製品	67,100	465.00 510.00	31,201,500 34,221,000		2.07
日本	キャノン	株式	電気機器	9,100	3,444.91 3,680.00	31,348,733 33,488,000		2.02
日本	アイシン精機	株式	輸送用機器	11,600	2,583.00 2,862.00	29,962,800 33,199,200		2.01
日本	日産自動車	株式	輸送用機器	38,800	756.00 832.00	29,332,800 32,281,600		1.95
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	230,100	123.59 136.00	28,439,730 31,293,600		1.89
日本	小松製作所	株式	機械	12,500	2,198.00 2,422.00	27,475,000 30,275,000		1.83
日本	住友商事	株式	卸売業	24,800	1,150.67 1,205.00	28,536,794 29,884,000		1.81
日本	NKS Jホールディングス	株式	保険業	15,000	1,715.00 1,906.00	25,725,000 28,590,000		1.73
日本	パイオニア	株式	電気機器	64,800	356.00 415.00	23,068,800 26,892,000		1.63
日本	楽天	株式	サービス業	270	79,500.00 80,800.00	21,465,000 21,816,000		1.32
日本	第一生命保険	株式	保険業	191	88,500.00 106,800.00	16,903,500 20,398,800		1.23
日本	三井化学	株式	化学	72,000	258.00 278.00	18,576,000 20,016,000		1.21
日本	ファナック	株式	電気機器	1,300	12,960.00 14,730.00	16,848,000 19,149,000		1.16
日本	三菱地所	株式	不動産業	12,000	1,266.00 1,470.00	15,192,000 17,640,000		1.07
日本	三菱ケミカルホールディングス	株式	化学	37,000	444.00 468.00	16,428,000 17,316,000		1.05
日本	ジェイエフイーホールディングス	株式	鉄鋼	9,500	1,582.18 1,751.00	15,030,763 16,634,500		1.01

日本	ソニー	株式	電気機器	9,400	1,518.11 1,737.00	14,270,305 16,327,800		0.99
日本	クラレ	株式	化学	13,900	1,089.00 1,172.00	15,137,100 16,290,800		0.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.52
	建設業	0.94
	繊維製品	0.87
	パルプ・紙	1.12
	化学	5.05
	医薬品	3.12
	石油・石炭製品	2.07
	ガラス・土石製品	1.06
	鉄鋼	1.56
	非鉄金属	0.82
	金属製品	0.29
	機械	3.26
	電気機器	17.87
	輸送用機器	15.09
	精密機器	0.61
	その他製品	1.27
	電気・ガス業	0.19
	陸運業	0.87
	海運業	0.76
	空運業	0.44
	情報・通信業	3.41
	卸売業	8.04
	小売業	3.13
	銀行業	8.39
	証券・商品先物取引業	0.69
	保険業	5.28
	その他金融業	4.13
不動産業	6.74	
サービス業	1.98	
合計	99.56	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「世界債券マザーファンド」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	238,986,571	41.92
	イタリア	53,654,412	9.41
	ドイツ	48,982,397	8.59
	フランス	47,930,360	8.41
	イギリス	47,818,756	8.39
	オランダ	28,539,144	5.01
	カナダ	16,672,809	2.92
	ベルギー	15,261,391	2.68
	オーストラリア	13,700,429	2.40
	オーストリア	13,585,596	2.38
	スペイン	12,504,854	2.19
	ポーランド	4,651,209	0.82
	デンマーク	4,390,585	0.77
	スウェーデン	3,620,589	0.64
	マレーシア	2,810,619	0.49
	シンガポール	2,066,975	0.36
ノルウェー	1,454,380	0.26	
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		13,438,344	2.36
純資産総額		570,069,420	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成24年2月29日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
アメリカ	0.5 T-NOTE 131115	国債証券		418,000.00	8,106.76 8,100.1459	33,886,273 33,858,609	0.500000 2013/11/15	5.94
アメリカ	3.125 T-NOTE 170131	国債証券		374,000.00	9,000.86 8,959.2618	33,663,225 33,507,639	3.125000 2017/01/31	5.88
アメリカ	4 T-NOTE 140215	国債証券		370,000.00	8,678.77 8,654.8209	32,111,458 32,022,836	4.000000 2014/02/15	5.62
アメリカ	3.625 T-NOTE 210215	国債証券		320,000.00	9,346.93 9,348.1646	29,910,202 29,914,126	3.625000 2021/02/15	5.25
イタリア	4.25 ITALY GOVT 130801	国債証券		258,000.00	11,081.75 11,166.5037	28,590,932 28,809,579	4.250000 2013/08/01	5.05
イギリス	6 GILT 281207	国債証券		149,000.00	18,508.03 18,571.6232	27,576,965 27,671,718	6.000000 2028/12/07	4.85
アメリカ	3.75 T-NOTE 181115	国債証券		255,000.00	9,397.32 9,373.3771	23,963,188 23,902,111	3.750000 2018/11/15	4.19
オランダ	3.75 NETH GOVT 140715	国債証券		199,000.00	11,729.65 11,716.2727	23,342,023 23,315,382	3.750000 2014/07/15	4.09
アメリカ	3.25 T-NOTE 160531	国債証券		253,000.00	8,981.32 8,939.7221	22,722,746 22,617,496	3.250000 2016/05/31	3.97
ドイツ	4.25 BUND 180704	国債証券		152,000.00	12,922.83 12,957.5990	19,642,703 19,695,550	4.250000 2018/07/04	3.45
イタリア	5.25 ITALY GOVT 291101	国債証券		183,000.00	9,918.65 10,225.0515	18,151,145 18,711,844	5.250000 2029/11/01	3.28
フランス	3.75 O.A.T 210425	国債証券		153,000.00	11,661.16 11,609.7957	17,841,590 17,762,987	3.750000 2021/04/25	3.12
フランス	2.25 BTAN 160225	国債証券		150,000.00	11,200.18 11,194.2095	16,800,277 16,791,314	2.250000 2016/02/25	2.95
アメリカ	4.25 T-BOND 390515	国債証券		168,000.00	9,945.70 9,991.0834	16,708,776 16,785,019	4.250000 2039/05/15	2.94
アメリカ	4.375 T-BOND 380215	国債証券		150,000.00	10,126.60 10,171.9831	15,189,900 15,257,974	4.375000 2038/02/15	2.68
カナダ	3.75 CAN GOVT 190601	国債証券		151,000.00	9,254.60 9,250.5390	13,974,449 13,968,313	3.750000 2019/06/01	2.45
フランス	5.5 O.A.T 290425	国債証券		99,000.00	13,610.58 13,511.1707	13,474,479 13,376,059	5.500000 2029/04/25	2.35

イギリス	3.75 GILT 200907	国債証券		88,000.00	14,670.68 14,809.3792	12,910,207 13,032,253	3.750000 2020/09/07	2.29
スペイン	5.5 SPAIN GOVT 210430	国債証券		110,000.00	11,408.25 11,368.0495	12,549,075 12,504,854	5.500000 2021/04/30	2.19
アメリカ	4 T-NOTE 150215	国債証券		135,000.00	8,941.21 8,916.4006	12,070,642 12,037,140	4.000000 2015/02/15	2.11
ベルギー	3.25 BEL GOVT 160928	国債証券		94,000.00	11,331.10 11,307.2055	10,651,241 10,628,773	3.250000 2016/09/28	1.86
オーストリア	5 AUSTRIA GOVT 120715	国債証券		90,000.00	11,088.27 11,055.1375	9,979,448 9,949,623	5.000000 2012/07/15	1.75
オーストラリア	5.25 AUST GOVT 190315	国債証券		97,000.00	9,575.10 9,478.3839	9,287,856 9,194,032	5.250000 2019/03/15	1.61
ドイツ	4 BUND 370104	国債証券		61,000.00	13,770.30 13,927.8435	8,399,883 8,495,984	4.000000 2037/01/04	1.49
アメリカ	4.5 T-NOTE 160215	国債証券		89,000.00	9,346.90 9,296.4790	8,318,744 8,273,866	4.500000 2016/02/15	1.45
ドイツ	4.25 BUND 390704	国債証券		55,000.00	14,551.49 14,740.0022	8,003,321 8,107,001	4.250000 2039/07/04	1.42
ドイツ	4 BUND 160704	国債証券		61,000.00	12,423.04 12,427.3870	7,578,055 7,580,706	4.000000 2016/07/04	1.33
アメリカ	3.625 T-NOTE 190815	国債証券		65,000.00	9,350.68 9,343.1221	6,077,945 6,073,028	3.625000 2019/08/15	1.07
イギリス	4 GILT 160907	国債証券		37,000.00	14,587.76 14,659.0693	5,397,474 5,423,855	4.000000 2016/09/07	0.95
オランダ	3.25 NETH GOVT 210715	国債証券		44,000.00	11,817.85 11,872.1855	5,199,858 5,223,761	3.250000 2021/07/15	0.92

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	97.64
合計	97.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「世界株式マザーファンド」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	554,568,958	60.48
	イギリス	75,014,796	8.18
	スウェーデン	52,856,619	5.76
	オーストラリア	46,652,341	5.09
	スイス	32,574,569	3.55
	フランス	21,549,523	2.35
	香港	16,218,862	1.77
	ベルギー	16,038,228	1.75
	スペイン	11,880,791	1.30
	デンマーク	11,038,451	1.20
	フィンランド	11,013,307	1.20
	シンガポール	8,625,606	0.94
	カナダ	8,515,861	0.93
	ギリシャ	8,190,308	0.89
	ドイツ	7,384,994	0.81
投資証券	オーストラリア	1,411,226	0.15
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		33,472,958	3.65
純資産総額		917,007,398	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成24年2月29日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
					アメリカ	EOG RESOURCES INC		
アメリカ	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	580	37,433.09 43,196.87	21,711,197 25,054,189		2.73
アメリカ	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	7,560	2,436.53 2,571.27	18,420,212 19,438,813		2.12
スウェーデン	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	株式	銀行	6,220	2,600.75 2,716.56	16,176,677 16,897,003		1.84
アメリカ	ORACLE CORP	株式	ソフトウェア・サービス	7,100	2,339.72 2,371.18	16,612,012 16,835,414		1.84
アメリカ	TJX COMPANIES INC	株式	小売	5,560	2,768.93 2,981.93	15,395,293 16,579,546		1.81
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	2,305	6,918.31 7,030.45	15,946,704 16,205,199		1.77
アメリカ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	食品・飲料・タバコ	2,310	6,200.25 6,765.82	14,322,595 15,629,055		1.70
アメリカ	FASTENAL CO	株式	資本財	3,670	3,877.48 4,222.79	14,230,354 15,497,643		1.69
アメリカ	DONALDSON CO INC	株式	資本財	2,560	6,149.42 5,998.55	15,742,539 15,356,308		1.67
スウェーデン	ATLAS COPCO AB-A SHS	株式	資本財	7,100	2,080.84 2,131.36	14,774,020 15,132,656		1.65
スウェーデン	INVESTOR AB-B SHS	株式	各種金融	8,300	1,760.52 1,811.04	14,612,382 15,031,632		1.64
アメリカ	WAL-MART STORES INC	株式	食品・生活必需品 小売り	2,810	4,992.47 4,754.47	14,028,864 13,360,067		1.46
アメリカ	HARLEY-DAVIDSON INC	株式	自動車・自動車部品	3,470	3,663.67 3,774.21	12,712,965 13,096,510		1.43
アメリカ	PROGRESSIVE CORP	株式	保険	7,530	1,706.38 1,737.84	12,849,056 13,085,989		1.43
アメリカ	MOODY'S CORP	株式	各種金融	4,180	3,117.47 3,117.47	13,031,046 13,031,046		1.42
アメリカ	SCHLUMBERGER LTD	株式	エネルギー	2,020	6,425.35 6,355.97	12,979,217 12,839,060		1.40

アメリカ	WELLPOINT INC	株式	ヘルスケア機器・サービス	2,420	5,193.37 5,287.76	12,567,959 12,796,396	1.40
スイス	NESTLE SA-REG	株式	食品・飲料・タバコ	2,550	4,790.15 5,002.14	12,214,885 12,755,468	1.39
アメリカ	WALGREEN CO	株式	食品・生活必需品 小売り	4,500	2,765.71 2,695.51	12,445,696 12,129,834	1.32
ベルギー	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	株式	各種金融	1,990	6,193.05 6,092.00	12,324,169 12,123,090	1.32
アメリカ	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	保険	1,890	6,442.29 6,409.21	12,175,943 12,113,424	1.32
スイス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	830	14,253.18 14,271.22	11,830,139 11,845,114	1.29
アメリカ	M & T BANK CORP	株式	銀行	1,785	6,534.27 6,603.65	11,663,677 11,787,529	1.29
アメリカ	MARKEL CORP	株式	保険	354	32,473.70 33,006.99	11,495,689 11,684,476	1.27
アメリカ	OMNICOM GROUP	株式	メディア	2,930	3,822.61 3,942.02	11,200,271 11,550,132	1.26
フランス	TOTAL SA	株式	エネルギー	2,472	4,443.78 4,556.23	10,985,036 11,263,019	1.23
オーストラリア	BHP BILLITON LTD	株式	素材	3,609	3,331.14 3,116.68	12,022,112 11,248,116	1.23
アメリカ	ECOLAB INC	株式	素材	2,200	4,944.87 4,981.99	10,878,729 10,960,378	1.20
アメリカ	PRAXAIR INC	株式	素材	1,180	8,740.06 8,848.98	10,313,275 10,441,799	1.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	10.70
	素材	7.19
	資本財	10.88
	商業・専門サービス	1.97
	運輸	1.10
	自動車・自動車部品	2.50
	耐久消費財・アパレル	0.69
	消費者サービス	0.31
	メディア	2.47
	小売	4.29
	食品・生活必需品小売り	4.40
	食品・飲料・タバコ	7.76
	家庭用品・パーソナル用品	1.41
	ヘルスケア機器・サービス	3.12
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.92
	銀行	7.14
	各種金融	6.92
	保険	4.94
	不動産	0.46
	ソフトウェア・サービス	6.18
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.79
	電気通信サービス	0.48
	半導体・半導体製造装置	1.60
小計	96.20	
投資証券	0.15	
合計	96.35	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

「短期資産マザーファンド」

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在
(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	239,970,330	97.36
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		6,502,769	2.64
純資産総額		246,473,099	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成24年2月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段: 帳簿価額 下段: 評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第248回国庫短期証券	国債証券		90,000	99.98 99.9904	89,985,420 89,991,360	2012/04/09	36.51
日本	第220回国庫短期証券	国債証券		60,000	99.99 99.9989	59,995,380 59,999,340	2012/03/09	24.34
日本	第242回国庫短期証券	国債証券		50,000	99.96 99.9731	49,983,950 49,986,550	2012/06/11	20.28
日本	第255回国庫短期証券	国債証券		40,000	99.97 99.9827	39,990,440 39,993,080	2012/05/07	16.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成24年2月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
国債証券	97.36
合計	97.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020

1 基準価額・純資産の推移(2002年2月28日～2012年2月29日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2012年 2月	0円
2011年 2月	0円
2010年 2月	0円
2009年 2月	0円
2008年 2月	0円
2007年 2月	0円
設定来累計	0円

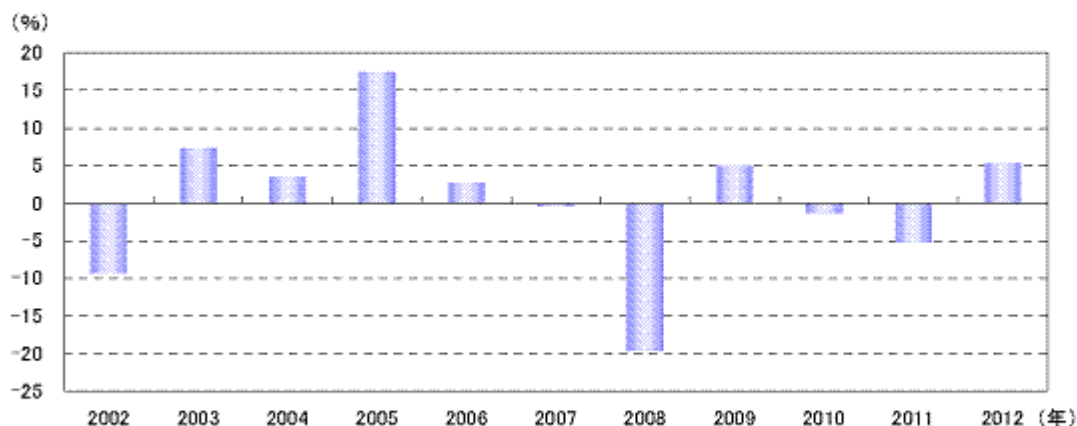
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年2月29日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	19.2%	円	80.0%	三井不動産	株式	不動産業	日本	0.9%
国内債券	58.0%	アメリカドル	10.4%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.8%
外国株式	9.5%	ユーロ	5.0%	オリックス	株式	その他金融業	日本	0.8%
外国債券	10.2%	イギリスポンド	1.7%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	0.7%
		オーストラリアドル	0.8%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.7%
		スウェーデンクローネ	0.6%	第102回利付国債(5年)	債券	国債	日本	4.6%
		カナダドル	0.4%	第248回国庫短期証券	債券	国債	日本	3.6%
		スイスフラン	0.4%	第315回利付国債(10年)	債券	国債	日本	2.8%
コールローン他 (負債控除後)	3.1%	その他	0.7%	第77回利付国債(20年)	債券	国債	日本	2.6%
合計	100.0%	合計	100.0%	第28回利付国債(20年)	債券	国債	日本	2.5%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示
- ・国内債券には短期資産として保有している国内債券を含みます。

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は2月29日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030

1 基準価額・純資産の推移(2002年2月28日～2012年2月29日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2012年2月	0円
2011年2月	0円
2010年2月	0円
2009年2月	0円
2008年2月	0円
2007年2月	0円
設定来累計	0円

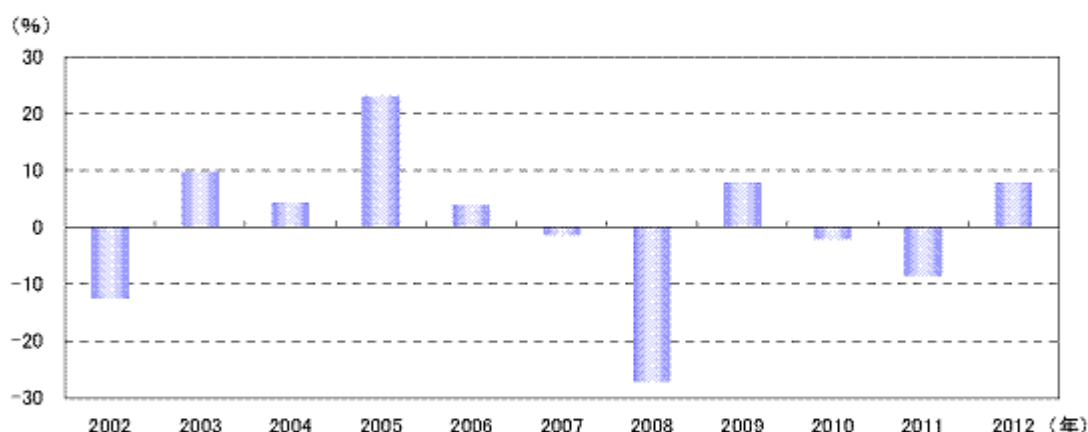
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年2月29日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	29.0%	円	74.3%	三井不動産	株式	不動産業	日本	1.4%
国内債券	42.7%	アメリカドル	13.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.3%
外国株式	14.2%	ユーロ	5.7%	オリックス	株式	その他金融業	日本	1.2%
外国債券	11.1%	イギリスポンド	2.2%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	1.0%
		オーストラリアドル	1.1%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.0%
		スウェーデンクローネ	0.9%	第102回利付国債(5年)	債券	国債	日本	4.1%
		スイスフラン	0.5%	第315回利付国債(10年)	債券	国債	日本	2.5%
		カナダドル	0.5%	第77回利付国債(20年)	債券	国債	日本	2.2%
コールローン他 (負債控除後)	3.0%	その他	1.0%	第28回利付国債(20年)	債券	国債	日本	2.2%
合計	100.0%	合計	100.0%	第3回緑資源債券(財投機関債)	債券	特殊債	日本	2.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示
- ・国内債券には短期資産として保有している国内債券を含みます。

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は2月29日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040

1 基準価額・純資産の推移(2002年2月28日～2012年2月29日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

2 分配の推移

2012年2月	0円
2011年2月	0円
2010年2月	0円
2009年2月	0円
2008年2月	0円
2007年2月	0円
設定来累計	0円

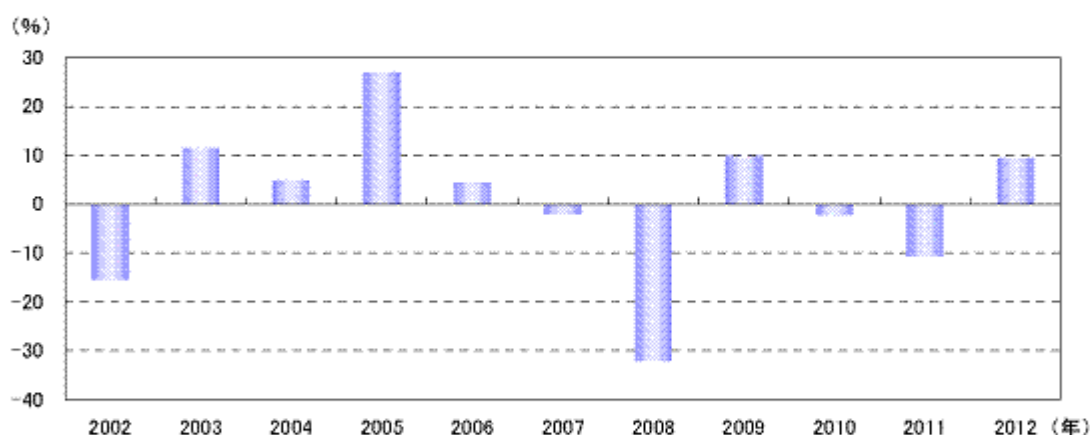
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年2月29日現在)

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	35.0%	円	69.5%	三井不動産	株式	不動産業	日本	1.7%
国内債券	31.8%	アメリカドル	16.9%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
外国株式	19.1%	ユーロ	6.2%	オリックス	株式	その他金融業	日本	1.5%
外国債券	11.2%	イギリスポンド	2.6%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	1.2%
		オーストラリアドル	1.3%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.2%
		スウェーデンクローネ	1.2%	第102回利付国債(5年)	債券	国債	日本	3.0%
		スイスフラン	0.7%	第316回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.8%
コールローン他 (負債控除後)	2.9%	カナダドル	0.5%	第77回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.7%
合計	100.0%	その他	1.1%	第28回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.7%
		合計	100.0%	第3回緑資源債券(財投機関債)	債券	特殊債	日本	1.5%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示
- ・国内債券には短期資産として保有している国内債券を含みます。

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は2月29日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込価額の照会方法	申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	ありません。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

その他	<p>委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとしします。</p> <p>委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。</p> <p>受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。</p>
-----	--

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数</p> <p>なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。</p> <p>(注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>(主な評価方法)</p> <p>マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。</p> <p>株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。</p> <p>公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。</p> <p>外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。</p> <p>外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。</p>
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認ください。</p> <p>また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>

(2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3)【信託期間】

信託期間	<p>平成13年11月14日から無期限</p> <p>ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。</p>
------	---

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年2月15日から翌年2月14日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還) ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの償還等に関する開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
異議申立ておよび反対者の買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間(1ヵ月以上)内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。
運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 ・収益分配金は、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金(解約)請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 (「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(平成22年2月16日から平成23年2月14日まで)および第11期計算期間(平成23年2月15日から平成24年2月14日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [平成23年2月14日現在]	第11期 [平成24年2月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,025,733	3,806,008
親投資信託受益証券	203,023,050	184,140,158
未収利息	9	9
流動資産合計	207,048,792	187,946,175
資産合計	207,048,792	187,946,175
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,194,857
未払受託者報酬	82,991	76,274
未払委託者報酬	1,058,140	972,469
その他未払費用	3,677	3,371
流動負債合計	1,144,808	2,246,971
負債合計	1,144,808	2,246,971
純資産の部		
元本等		
元本	196,059,354	184,448,829
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,844,630	1,250,375
(分配準備積立金)	21,118,599	17,754,770
元本等合計	205,903,984	185,699,204
純資産合計	205,903,984	185,699,204
負債純資産合計	207,048,792	187,946,175

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 10 期 自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日	第 11 期 自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日
営業収益		
受取利息	3,223	2,475
有価証券売買等損益	7,575,831	5,812,892
営業収益合計	7,579,054	5,810,417
営業費用		
受託者報酬	161,667	162,061
委託者報酬	2,061,148	2,066,269
その他費用	7,152	7,189
営業費用合計	2,229,967	2,235,519
営業利益	5,349,087	8,045,936
経常利益	5,349,087	8,045,936
当期純利益	5,349,087	8,045,936
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	65,835	1,195,652
期首剰余金又は期首欠損金 ()	3,992,553	9,844,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	803,644	528,723
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	803,644	528,723
剰余金減少額又は欠損金増加額	234,819	2,272,694
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	234,819	2,272,694
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()	9,844,630	1,250,375

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 10 期 (自平成22年 2月16日 至平成23年 2月14日)	第 11 期 (自平成23年 2月15日 至平成24年 2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成22年2月16日から平成23年2月14日までとなっております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同 左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同 左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
1 期首元本額	178,038,860円	196,059,354円
期中追加設定元本額	28,333,608円	34,940,511円
期中一部解約元本額	10,313,114円	46,551,036円
2 受益権の総数	196,059,354口	184,448,829口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0502円 (10,502円)	1.0068円 (10,068円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 10 期 (自平成22年2月16日 至 平成23年2月14日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	2,453,076円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	36,423,236円
分配準備積立金額	D	18,665,523円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,541,835円
当ファンドの期末残存口数	F	196,059,354口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,934円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 11 期（自 平成23年2月15日 至 平成24年2月14日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,183,192円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	37,606,825円
分配準備積立金額	D	16,571,578円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	55,361,595円
当ファンドの期末残存口数	F	184,448,829口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,001円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日)	第 11 期 (自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）
 売買目的有価証券

種 類	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	7,065,981	3,885,232
合計	7,065,981	3,885,232

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数（口）	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	76,533,918	95,055,126	
	国内株式マザーファンド	87,696,098	36,464,037	
	世界債券マザーファンド	11,814,616	19,566,185	
	世界株式マザーファンド	23,247,681	19,769,827	
	短期資産マザーファンド	13,024,494	13,284,983	
	親投資信託受益証券 小計	212,316,807	184,140,158	
	合計	212,316,807	184,140,158	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤーファンド2030】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第10期 [平成23年2月14日現在]	第11期 [平成24年2月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,644,952	1,784,011
親投資信託受益証券	132,028,977	112,570,272
未収利息	6	4
流動資産合計	134,673,935	114,354,287
資産合計	134,673,935	114,354,287
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	51,828	45,807
未払委託者報酬	855,094	755,803
その他未払費用	2,267	2,011
流動負債合計	909,189	803,621
負債合計	909,189	803,621
純資産の部		
元本等		
元本	1 ₁ 129,519,020	1 ₁ 118,560,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 ₂ 4,245,726	2 ₂ 5,009,778
(分配準備積立金)	14,667,289	12,420,474
元本等合計	133,764,746	113,550,666
純資産合計	133,764,746	113,550,666
負債純資産合計	134,673,935	114,354,287

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期 自平成22年2月16日 至平成23年2月14日	第11期 自平成23年2月15日 至平成24年2月14日
営業収益		
受取利息	1,968	1,491
有価証券売買等損益	6,971,247	7,158,705
営業収益合計	6,973,215	7,157,214
営業費用		
受託者報酬	100,246	96,602
委託者報酬	1,653,991	1,593,847
その他費用	4,378	4,217
営業費用合計	1,758,615	1,694,666
営業利益	5,214,600	8,851,880
経常利益	5,214,600	8,851,880
当期純利益	5,214,600	8,851,880
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	42,937	958,812
期首剰余金又は期首欠損金()	942,232	4,245,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,981	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,981	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,686	1,362,436
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	841,428
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,686	521,008
分配金	1	1
期末剰余金又は期末欠損金()	4,245,726	5,009,778

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 10 期 (自平成22年 2月16日 至平成23年 2月14日)	第 11 期 (自平成23年 2月15日 至平成24年 2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成22年2月16日から平成23年2月14日までとなっております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同 左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同 左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
1 期首元本額	112,370,467円	129,519,020円
期中追加設定元本額	19,921,813円	15,797,930円
期中一部解約元本額	2,773,260円	26,756,506円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		5,009,778円
3 受益権の総数	129,519,020口	118,560,444口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0328円 (10,328円)	0.9577円 (9,577円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 10 期 (自平成22年2月16日 至 平成23年2月14日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,648,333円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	31,063,924円
分配準備積立金額	D	13,018,956円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	45,731,213円
当ファンドの期末残存口数	F	129,519,020口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,530円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第 11 期（自 平成23年2月15日 至 平成24年2月14日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	654,319円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	30,123,483円
分配準備積立金額	D	11,766,155円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,543,957円
当ファンドの期末残存口数	F	118,560,444口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,588円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日)	第 11 期 (自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）
 売買目的有価証券

種 類	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	6,693,098	6,263,014
合計	6,693,098	6,263,014

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	38,128,029	47,355,012	
	国内株式マザーファンド	84,617,202	35,183,832	
	世界債券マザーファンド	7,532,037	12,473,806	
	世界株式マザーファンド	20,646,311	17,557,622	
	親投資信託受益証券 小計	150,923,579	112,570,272	
	合計	150,923,579	112,570,272	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤーファンド2040】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第10期 [平成23年2月14日現在]	第11期 [平成24年2月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,542,112	1,663,754
親投資信託受益証券	114,271,464	110,260,740
未収利息	6	4
流動資産合計	116,813,582	111,924,498
資産合計	116,813,582	111,924,498
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	45,001	44,575
未払委託者報酬	798,669	791,204
その他未払費用	1,964	1,938
流動負債合計	845,634	837,717
負債合計	845,634	837,717
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 115,686,742	₁ 122,046,886
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	₂ 281,206	₂ 10,960,105
(分配準備積立金)	9,042,308	8,412,166
元本等合計	115,967,948	111,086,781
純資産合計	115,967,948	111,086,781
負債純資産合計	116,813,582	111,924,498

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 10 期 自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日	第 11 期 自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日
営業収益		
受取利息	1,733	1,394
有価証券売買等損益	7,228,327	9,050,724
営業収益合計	7,230,060	9,049,330
営業費用		
受託者報酬	86,844	91,407
委託者報酬	1,541,347	1,622,458
その他費用	3,785	3,985
営業費用合計	1,631,976	1,717,850
営業利益	5,598,084	10,767,180
経常利益	5,598,084	10,767,180
当期純利益	5,598,084	10,767,180
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,319	927,556
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,679,164	281,206
剰余金増加額又は欠損金減少額	264,113	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	264,113	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	893,508	1,401,687
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,844
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	893,508	1,399,843
分配金	1	1
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	281,206	10,960,105

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 10 期 (自平成22年 2月16日 至平成23年 2月14日)	第 11 期 (自平成23年 2月15日 至平成24年 2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成22年2月16日から平成23年2月14日までとなっております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同 左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同 左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
1 期首元本額	98,732,041円	115,686,742円
期中追加設定元本額	22,667,050円	23,246,298円
期中一部解約元本額	5,712,349円	16,886,154円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		10,960,105円
3 受益権の総数	115,686,742口	122,046,886口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0024円 (10,024円)	0.9102円 (9,102円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 10 期 (自平成22年2月16日 至 平成23年2月14日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,500,504円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	31,956,717円
分配準備積立金額	D	7,541,804円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,999,025円
当ファンドの期末残存口数	F	115,686,742口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,543円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 11 期（自 平成23年2月15日 至 平成24年2月14日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	570,454円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	35,446,268円
分配準備積立金額	D	7,841,712円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	43,858,434円
当ファンドの期末残存口数	F	122,046,886口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,593円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日)	第 11 期 (自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を実質的な主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）
 売買目的有価証券

種 類	第 10 期 [平成23年2月14日現在]	第 11 期 [平成24年2月14日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	6,884,615	8,190,296
合計	6,884,615	8,190,296

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	27,295,495	33,901,004	
	国内株式マザーファンド	97,265,142	40,442,846	
	世界債券マザーファンド	7,405,928	12,264,957	
	世界株式マザーファンド	27,812,716	23,651,933	
	親投資信託受益証券 小計	159,779,281	110,260,740	
	合計	159,779,281	110,260,740	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは「国内債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「短期資産マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら親投資信託の受益証券です。

なお、これら親投資信託の状況は次の通りです。

「国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,850,150	4,804,044
国債証券	1,847,451,110	1,745,032,250
地方債証券	101,570,000	
特殊債券	408,474,000	305,130,000
社債券	101,136,000	95,220,000
未収利息	10,930,106	8,536,255
前払費用	642,531	663,295
流動資産合計	2,494,053,897	2,159,385,844
資産合計	2,494,053,897	2,159,385,844
負債の部		
流動負債		
未払金	18,977,400	
流動負債合計	18,977,400	
負債合計	18,977,400	
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,056,109,852	1,738,663,944
剰余金		
剰余金又は欠損金()	418,966,645	420,721,900
元本等合計	2,475,076,497	2,159,385,844
純資産合計	2,475,076,497	2,159,385,844
負債純資産合計	2,494,053,897	2,159,385,844

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自平成22年2月16日 至平成23年2月14日)	(自平成23年2月15日 至平成24年2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 期首		
期首元本額	平成22年2月16日 2,145,635,388円	平成23年2月15日 2,056,109,852円
期首からの追加設定元本額	316,557,098円	265,895,563円
期首からの一部解約元本額	406,082,634円	583,341,471円
元本の内訳*		
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	592,264,162円	497,091,236円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	286,447,892円	231,105,161円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	168,315,664円	136,629,480円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	181,423,800円	145,430,432円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	220,549,961円	189,387,279円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	165,202,345円	149,239,227円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	114,597,638円	101,006,094円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	52,246,272円	48,212,121円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	55,404,037円	52,838,914円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	28,057,378円	25,002,228円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	22,704,353円	20,764,330円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	94,138,651円	76,533,918円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	45,232,425円	38,128,029円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	29,525,274円	27,295,495円
（合計）	2,056,109,852円	1,738,663,944円
2 受益権の総数	2,056,109,852口	1,738,663,944口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2038円 （12,038円）	1.2420円 （12,420円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成22年2月16日 至平成23年2月14日）	（自平成23年2月15日 至平成24年2月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としております。公社債の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	5,159,520	143,080
地方債証券	43,000	
特殊債券	309,000	9,000
社債券	68,000	91,000
合計	5,579,520	225,080

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第297回利付国債(2年)	78,000,000	77,994,540	
	第80回利付国債(5年)	5,000,000	5,062,800	
	第87回利付国債(5年)	31,000,000	31,293,260	
	第99回利付国債(5年)	33,000,000	33,134,310	
	第102回利付国債(5年)	150,000,000	149,820,000	
	第278回利付国債(10年)	22,000,000	23,369,280	
	第282回利付国債(10年)	50,000,000	53,168,500	
	第284回利付国債(10年)	18,000,000	19,188,000	
	第285回利付国債(10年)	30,000,000	32,047,200	
	第286回利付国債(10年)	70,000,000	75,297,600	
	第287回利付国債(10年)	47,000,000	50,803,240	
	第294回利付国債(10年)	48,000,000	51,648,960	
	第296回利付国債(10年)	19,000,000	20,211,820	
	第298回利付国債(10年)	14,000,000	14,706,440	
	第299回利付国債(10年)	8,000,000	8,403,360	
	第304回利付国債(10年)	41,000,000	43,004,900	
	第309回利付国債(10年)	97,000,000	99,702,420	
	第310回利付国債(10年)	100,000,000	101,689,000	
	第312回利付国債(10年)	34,000,000	35,064,540	
	第315回利付国債(10年)	124,000,000	127,258,720	
	第319回利付国債(10年)	10,000,000	10,130,400	
	第17回利付国債(30年)	80,000,000	88,556,800	
	第32回利付国債(30年)	34,000,000	36,793,440	
	第35回利付国債(30年)	20,000,000	20,244,600	
	第28回利付国債(20年)	100,000,000	114,822,000	
	第35回利付国債(20年)	20,000,000	22,999,200	
	第44回利付国債(20年)	28,000,000	31,905,160	
	第77回利付国債(20年)	107,000,000	115,959,110	
	第88回利付国債(20年)	9,000,000	10,020,960	
	第96回利付国債(20年)	80,000,000	86,415,200	
	第106回利付国債(20年)	9,000,000	9,771,930	
	第110回利付国債(20年)	55,000,000	58,768,050	
	第119回利付国債(20年)	43,000,000	43,631,240	
第121回利付国債(20年)	21,000,000	21,608,370		
第124回利付国債(20年)	10,000,000	10,435,500		
第129回利付国債(20年)	10,000,000	10,101,400		
	国債証券 小計	1,655,000,000	1,745,032,250	
特殊債券	第825回政府保証公営企業債券	100,000,000	100,725,000	
	第4回都市基盤整備債券(財投機関債)	100,000,000	100,927,000	
	第3回緑資源債券(財投機関債)	100,000,000	103,478,000	
	特殊債券 小計	300,000,000	305,130,000	
社債券	第501回東京電力	100,000,000	95,220,000	
	社債券 小計	100,000,000	95,220,000	

合計	2,055,000,000	2,145,382,250	
----	---------------	---------------	--

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,446,672	976,991
株式	1,806,471,600	1,616,145,600
未収入金	99,147,453	65,468,900
未収配当金	1,155,600	787,400
未収利息	30	2
流動資産合計	1,919,221,355	1,683,378,893
資産合計	1,919,221,355	1,683,378,893
負債の部		
流動負債		
未払金	69,152,186	55,351,955
流動負債合計	69,152,186	55,351,955
負債合計	69,152,186	55,351,955
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,424,626,538	3,915,175,663
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2 1,574,557,369	2,287,148,725
元本等合計	1,850,069,169	1,628,026,938
純資産合計	1,850,069,169	1,628,026,938
負債純資産合計	1,919,221,355	1,683,378,893

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日)	(自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 期首		
期首元本額	平成22年2月16日 3,543,345,253円	平成23年2月15日 3,424,626,538円
期首からの追加設定元本額	553,972,605円	1,073,336,551円
期首からの一部解約元本額	672,691,320円	582,787,426円
元本の内訳*		
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	511,549,891円	594,661,198円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	502,224,808円	550,775,052円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	449,874,378円	505,644,237円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	662,537,763円	732,250,664円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	194,330,513円	226,147,180円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	267,768,977円	313,295,873円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	295,177,452円	342,841,514円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	45,505,829円	57,271,180円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	97,403,470円	125,793,649円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	76,053,657円	92,172,150円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	83,642,603円	104,744,524円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	79,445,556円	87,696,098円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	79,541,644円	84,617,202円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	79,569,997円	97,265,142円
（合計）	3,424,626,538円	3,915,175,663円
2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,574,557,369円	2,287,148,725円
3 受益権の総数	3,424,626,538口	3,915,175,663口
4 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.5402円 （5,402円）	0.4158円 （4,158円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成22年2月16日 至平成23年2月14日）	（自平成23年2月15日 至平成24年2月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

(有価証券関係に関する注記)
 売買目的有価証券

種類	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	28,716,364	32,960,145
合計	28,716,364	32,960,145

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

コード	銘柄 銘柄名	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	日本水産	30,700	281	8,626,700	
1802	大林組	4,000	346	1,384,000	
1812	鹿島建設	17,000	250	4,250,000	
1979	大気社	6,000	1,648	9,888,000	
3402	東レ	25,000	569	14,225,000	
3893	日本製紙グループ本社	6,300	1,767	11,132,100	
3941	レンゴー	13,000	545	7,085,000	
3405	クラレ	13,900	1,096	15,234,400	
4005	住友化学	16,000	313	5,008,000	
4183	三井化学	72,000	260	18,720,000	
4188	三菱ケミカルホールディングス	37,000	446	16,502,000	
4205	日本ゼオン	7,000	690	4,830,000	
4901	富士フイルムホールディングス	4,300	1,812	7,791,600	
7947	エフビコ	600	5,320	3,192,000	
7988	ニフコ	2,300	1,991	4,579,300	
8113	ユニ・チャーム	5,200	4,230	21,996,000	
4502	武田薬品工業	2,400	3,370	8,088,000	
4503	アステラス製薬	3,200	3,215	10,288,000	
4507	塩野義製薬	6,500	1,037	6,740,500	
4508	田辺三菱製薬	7,700	1,054	8,115,800	
4527	ロート製薬	8,000	937	7,496,000	
4536	参天製薬	4,600	3,205	14,743,000	
4555	沢井製薬	1,500	8,060	12,090,000	
4568	第一三共	2,300	1,417	3,259,100	
5020	JXホールディングス	82,000	485	39,770,000	
5232	住友大阪セメント	35,000	247	8,645,000	
5233	太平洋セメント	51,000	177	9,027,000	
5401	新日本製鐵	39,000	205	7,995,000	
5481	山陽特殊製鋼	11,000	449	4,939,000	
5706	三井金属鉱業	59,000	224	13,216,000	
5947	リンナイ	800	5,660	4,528,000	
5631	日本製鋼所	2,000	632	1,264,000	
6104	東芝機械	11,000	396	4,356,000	
6268	ナブテスコ	2,000	1,654	3,308,000	
6301	小松製作所	12,500	2,125	26,562,500	
6586	マキタ	1,800	2,967	5,340,600	
7011	三菱重工業	24,000	356	8,544,000	
6501	日立製作所	119,000	426	50,694,000	
6503	三菱電機	12,000	674	8,088,000	
6594	日本電産	6,800	7,610	51,748,000	
6641	日新電機	11,000	549	6,039,000	
6741	日本信号	13,200	516	6,811,200	
6752	パナソニック	17,600	641	11,281,600	
6758	ソニー	9,400	1,490	14,006,000	
6762	T D K	2,100	3,820	8,022,000	
6773	パイオニア	64,800	377	24,429,600	
6816	アルパイン	12,500	1,012	12,650,000	
6869	シスメックス	3,600	2,691	9,687,600	

6954	ファナック	1,300	13,430	17,459,000	
6965	浜松ホトニクス	1,900	2,648	5,031,200	
6996	ニチコン	12,700	879	11,163,300	
7276	小糸製作所	5,000	1,285	6,425,000	
7751	キヤノン	6,500	3,490	22,685,000	
8035	東京エレクトロン	3,600	4,110	14,796,000	
6023	ダイハツディーゼル	3,000	378	1,134,000	
7122	近畿車輛	12,000	286	3,432,000	
7201	日産自動車	50,700	766	38,836,200	
7202	いすゞ自動車	87,000	420	36,540,000	
7203	トヨタ自動車	21,500	3,120	67,080,000	
7242	カヤバ工業	13,000	427	5,551,000	
7259	アイシン精機	13,600	2,596	35,305,600	
7267	本田技研工業	18,700	2,796	52,285,200	
7270	富士重工業	25,000	536	13,400,000	
7287	日本精機	6,000	951	5,706,000	
7731	ニコン	3,900	2,067	8,061,300	
7817	パラマウントベッドホールディングス	2,300	2,250	5,175,000	
7956	ビジョン	2,300	2,926	6,729,800	
7974	任天堂	800	10,750	8,600,000	
9503	関西電力	5,000	1,330	6,650,000	
9020	東日本旅客鉄道	700	5,020	3,514,000	
9022	東海旅客鉄道	12	639,000	7,668,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	14,000	360	5,040,000	
9086	日立物流	8,000	1,302	10,416,000	
9104	商船三井	34,000	339	11,526,000	
9204	スカイマーク	10,000	675	6,750,000	
1973	NECネットエスアイ	2,800	1,113	3,116,400	
3632	グリー	3,000	2,645	7,935,000	
3659	ネクソン	2,800	1,264	3,539,200	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	119	117,900	14,030,100	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	1,400	3,555	4,977,000	
7518	ネットワンシステムズ	24	192,700	4,624,800	
9432	日本電信電話	1,300	3,780	4,914,000	
9984	ソフトバンク	5,000	2,378	11,890,000	
7613	シークス	800	1,020	816,000	
8001	伊藤忠商事	10,800	879	9,493,200	
8031	三井物産	25,400	1,317	33,451,800	
8053	住友商事	24,800	1,154	28,619,200	
8058	三菱商事	22,300	1,789	39,894,700	
3050	DCMホールディングス	12,300	595	7,318,500	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	5,200	2,194	11,408,800	
8214	AOKIホールディングス	700	1,266	886,200	
8218	コメリ	3,600	2,398	8,632,800	
8251	パルコ	5,000	634	3,170,000	
9627	アインファーマシーズ	2,800	3,755	10,514,000	
9843	ニトリホールディングス	1,350	7,050	9,517,500	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	136,500	392	53,508,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	14,900	2,599	38,725,100	
8341	七十七銀行	9,000	373	3,357,000	
8410	セブン銀行	51,100	171	8,738,100	
8411	みずほフィナンシャルグループ	187,000	127	23,749,000	
8604	野村ホールディングス	30,500	317	9,668,500	
8630	NKSJホールディングス	15,000	1,732	25,980,000	
8750	第一生命保険	191	92,500	17,667,500	
8766	東京海上ホールディングス	12,400	2,040	25,296,000	
8591	オリックス	8,730	7,590	66,260,700	
8801	三井不動産	51,000	1,371	69,921,000	
8802	三菱地所	19,000	1,328	25,232,000	
8830	住友不動産	8,000	1,679	13,432,000	
4755	楽天	270	79,800	21,546,000	
9783	ベネッセホールディングス	1,200	3,650	4,380,000	
9792	ニチイ学館	5,300	980	5,194,000	
9793	ダイセキ	1,100	1,423	1,565,300	
	合計	1,944,796		1,616,145,600	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

「世界債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	250,002	616,022
コール・ローン	6,466,974	45,603,739
国債証券	538,223,288	487,843,852
特殊債券	2,950,710	
未収利息	6,058,544	4,792,193
前払費用	935,846	1,976,033
流動資産合計	554,885,364	540,831,839
資産合計	554,885,364	540,831,839
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1 337,837,895	326,561,130
剰余金		
剰余金又は欠損金()	217,047,469	214,270,709
元本等合計	554,885,364	540,831,839
純資産合計	554,885,364	540,831,839
負債純資産合計	554,885,364	540,831,839

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日)	(自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同 左</p>
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建資産等の会計処理 同 左</p>

（貸借対照表に関する注記）

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 期首	平成22年2月16日	平成23年2月15日
期首元本額	288,629,235円	337,837,895円
期首からの追加設定元本額	60,000,092円	40,863,801円
期首からの一部解約元本額	10,791,432円	52,140,566円
元本の内訳*		
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	80,182,503円	75,597,514円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	51,939,506円	48,174,241円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	39,715,050円	37,227,035円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	26,204,348円	26,144,392円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	29,830,596円	29,301,661円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	28,277,491円	28,597,806円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	26,316,927円	26,096,803円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,951,204円	7,330,506円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	10,195,803円	10,747,715円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	6,777,553円	6,828,543円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	3,258,352円	3,762,333円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	12,836,969円	11,814,616円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	8,190,153円	7,532,037円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	7,161,440円	7,405,928円
（合計）	337,837,895円	326,561,130円
2 受益権の総数	337,837,895口	326,561,130口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.6425円 （16,425円）	1.6561円 （16,561円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成22年2月16日 至平成23年2月14日）	（自平成23年2月15日 至平成24年2月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としております。公社債の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

（有価証券関係に関する注記）
 売買目的有価証券

種 類	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,761,563	1,733,581
特殊債券	862	
合計	1,760,701	1,733,581

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
 取引の時価等に関する事項
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
 該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式
 該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨 種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
アメリカドル				
国債証券	0.5 T-NOTE 131115	418,000.00	419,518.51	
	1.75 T-NOTE 140331	57,000.00	58,754.53	
	3.125 T-NOTE 170131	374,000.00	415,373.75	
	3.25 T-NOTE 160531	253,000.00	280,474.21	
	3.625 T-NOTE 190815	65,000.00	74,953.12	
	3.625 T-NOTE 210215	201,000.00	231,966.56	
	3.75 T-NOTE 181115	255,000.00	295,660.54	
	4 T-NOTE 140215	370,000.00	397,374.20	
	4 T-NOTE 150215	55,000.00	60,908.20	
	4.25 T-BOND 390515	168,000.00	205,537.49	
	4.375 T-BOND 380215	150,000.00	186,750.00	
	4.5 T-NOTE 160215	89,000.00	102,711.56	
国債証券 小 計		2,455,000.00	2,729,982.67 (211,682,856)	
アメリカドル 小 計		2,455,000.00	2,729,982.67 (211,682,856)	
カナダドル				
国債証券	3.75 CAN GOVT 190601	137,000.00	155,242.92	
	4 CAN GOVT 160601	30,000.00	33,262.80	
国債証券 小 計		167,000.00	188,505.72 (14,601,653)	
カナダドル 小 計		167,000.00	188,505.72 (14,601,653)	
オーストラリアドル				
国債証券	5.25 AUST GOVT 190315	97,000.00	105,286.71	
	6.25 AUST GOVT 150415	38,000.00	41,035.06	
国債証券 小 計		135,000.00	146,321.77 (12,160,802)	
オーストラリアドル 小 計		135,000.00	146,321.77 (12,160,802)	
イギリスポンド				
国債証券	3.75 GILT 200907	65,000.00	74,428.25	
	4 GILT 160907	37,000.00	42,202.20	
	4.25 GILT 401207	11,000.00	12,890.35	
	6 GILT 281207	149,000.00	212,630.45	
国債証券 小 計		262,000.00	342,151.25 (41,721,923)	
イギリスポンド 小 計		262,000.00	342,151.25 (41,721,923)	
シンガポールドル				
国債証券	3.75 SINGAPORGV 160901	28,000.00	31,978.24	
	国債証券 小 計	28,000.00	31,978.24 (1,974,016)	

シンガポールドル 小計		28,000.00	31,978.24 (1,974,016)
マレーシアリングgit			
国債証券	5.094MALAYSIAGOV 140430	100,000.00	104,683.00
	国債証券 小計	100,000.00	104,683.00 (2,676,744)
マレーシアリングgit 小計		100,000.00	104,683.00 (2,676,744)
スウェーデンクローネ			
国債証券	3.5 SWD GOVT 220601	100,000.00	114,934.00
	3.75 SWD GOVT 170812	160,000.00	179,451.20
	国債証券 小計	260,000.00	294,385.20 (3,420,756)
スウェーデンクローネ 小計		260,000.00	294,385.20 (3,420,756)
ノルウェークローネ			
国債証券	4.25 NORWE GOVT 170519	90,000.00	99,963.00
	国債証券 小計	90,000.00	99,963.00 (1,353,499)
ノルウェークローネ 小計		90,000.00	99,963.00 (1,353,499)
デンマーククローネ			
国債証券	3 DMK GOVT 211115	272,000.00	298,452.00
	国債証券 小計	272,000.00	298,452.00 (4,097,745)
デンマーククローネ 小計		272,000.00	298,452.00 (4,097,745)
ポーランドズロチ			
国債証券	5.25 POLAND 130425	115,000.00	115,920.00
	5.5 POLAND 191025	60,000.00	60,396.00
	国債証券 小計	175,000.00	176,316.00 (4,296,820)
ポーランドズロチ 小計		175,000.00	176,316.00 (4,296,820)
ユーロ			
国債証券	2.25 BTAN 160225	150,000.00	154,342.50
	3.25 BEL GOVT 160928	94,000.00	98,103.10
	3.25 NETH GOVT 210715	44,000.00	47,678.40
	3.75 ITALY GOVT 150801	40,000.00	40,084.00
	3.75 NETH GOVT 140715	150,000.00	161,647.50
	3.75 O.A.T 210425	113,000.00	121,028.65
	4 BUND 160704	61,000.00	69,509.50
	4 BUND 370104	76,000.00	95,049.40
	4.25 BEL GOVT 140928	40,000.00	42,628.00
	4.25 BUND 180704	152,000.00	179,998.40
	4.25 BUND 390704	55,000.00	72,688.00
	4.25 ITALY GOVT 130801	258,000.00	262,721.40
	4.5 ITALY GOVT 190301	16,000.00	15,632.80
	5 AUSTRIA GOVT 120715	90,000.00	91,755.00
	5.25 ITALY GOVT 291101	183,000.00	169,613.55
	5.5 O.A.T 290425	99,000.00	123,868.80
	5.5 SPAIN GOVT 210430	110,000.00	113,718.00
	国債証券 小計	1,731,000.00	1,860,067.00 (189,857,038)
ユーロ 小計		1,731,000.00	1,860,067.00 (189,857,038)
合計			487,843,852 (487,843,852)

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 12銘柄	100.00%	43.39%
カナダドル	国債証券 2銘柄	100.00%	2.99%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	100.00%	2.49%
イギリスポンド	国債証券 4銘柄	100.00%	8.55%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.00%	0.40%
マレーシアリングット	国債証券 1銘柄	100.00%	0.55%
スウェーデンクローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.70%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	100.00%	0.28%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.00%	0.84%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.88%
ユーロ	国債証券 17銘柄	100.00%	38.92%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「世界株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	2,559,514	
コール・ローン	6,393,692	2,708,892
株式	981,986,121	862,225,157
投資証券	2,583,215	1,767,649
派生商品評価勘定		104,384
未収入金		48,891,394
未収配当金	854,915	607,152
未収利息	15	6
流動資産合計	994,377,472	916,304,634
資産合計	994,377,472	916,304,634
負債の部		
流動負債		
未払金		9,130,792
流動負債合計		9,130,792
負債合計		9,130,792
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,126,817,921	1,066,771,759
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2 132,440,449	159,597,917
元本等合計	994,377,472	907,173,842
純資産合計	994,377,472	907,173,842
負債純資産合計	994,377,472	916,304,634

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自平成22年2月16日 至平成23年2月14日)	(自平成23年2月15日 至平成24年2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券は移動平均法、株式および投資証券以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。	同左 (1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 同左

<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p> <p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左</p> <p>為替予約取引 同 左</p> <p>外貨建資産等の会計処理 同 左</p>
--	--	--

(貸借対照表に関する注記)

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
<p>1 期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの一部解約元本額</p>	<p>平成22年2月16日 1,256,784,518円 294,072,212円 424,038,809円</p>	<p>平成23年2月15日 1,126,817,921円 281,760,217円 341,806,379円</p>
<p>元本の内訳*</p> <p>三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型） 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型） 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型） 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型） 三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020 三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030 三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型） 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型） 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型） 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型） 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040 (合計)</p>	<p>154,199,788円 152,777,070円 156,250,565円 250,924,450円 58,506,905円 78,284,340円 100,551,316円 13,351,100円 29,195,537円 25,949,720円 31,070,138円 24,606,821円 23,974,462円 27,175,709円 1,126,817,921円</p>	<p>144,314,995円 139,471,678円 145,128,755円 228,819,822円 57,354,516円 78,812,207円 95,910,646円 14,201,836円 31,850,009円 26,377,723円 32,822,864円 23,247,681円 20,646,311円 27,812,716円 1,066,771,759円</p>
<p>2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。</p>	<p>132,440,449円</p>	<p>159,597,917円</p>
<p>3 受益権の総数</p>	<p>1,126,817,921口</p>	<p>1,066,771,759口</p>
<p>4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)</p>	<p>0.8825円 (8,825円)</p>	<p>0.8504円 (8,504円)</p>

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成22年2月16日 至平成23年2月14日)	(自平成23年2月15日 至平成24年2月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式および投資証券を実質的な主要投資対象としております。株式および投資証券の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 (2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	4,269,436	6,024,170
投資証券	62,146	73,303
合計	4,207,290	5,950,867

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[平成23年2月14日現在]

該当事項はありません。

区分	種類	[平成24年2月14日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル カナダドル オーストラリアドル イギリスポンド スイスフラン スウェーデンクローネ デンマーククローネ ユーロ	25,120,438 513,277 2,811,346 3,231,643 1,593,106 2,079,255 1,089,207 3,414,904		25,097,778 512,021 2,802,913 3,216,606 1,583,357 2,066,440 1,081,332 3,388,345	22,660 1,256 8,433 15,037 9,749 12,815 7,875 26,559
合計		39,853,176		39,748,792	104,384

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	ALTRIA GROUP INC	4,030	29.230000	117,796.90	
	APACHE CORP	970	106.250000	103,062.50	

APPLE INC	600	502.60000	301,560.00	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,230	54.230000	120,932.90	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,980	79.440000	157,291.20	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,353	82.450000	111,554.85	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,160	64.750000	75,110.00	
CISCO SYSTEMS INC	5,930	20.030000	118,777.90	
COLGATE-PALMOLIVE CO	1,240	91.640000	113,633.60	
DONALDSON CO INC	2,650	77.080000	204,262.00	
EBAY INC	3,100	33.160000	102,796.00	
ECOLAB INC	2,370	61.450000	145,636.50	
EOG RESOURCES INC	2,940	113.380000	333,337.20	
EXXON MOBIL CORP	2,385	84.420000	201,341.70	
FASTENAL CO	5,070	50.580000	256,440.60	
HARLEY-DAVIDSON INC	2,840	46.470000	131,974.80	
HARSCO CORP	2,040	23.590000	48,123.60	
HOME DEPOT INC	2,530	45.930000	116,202.90	
IRON MOUNTAIN INC	2,475	30.770000	76,155.75	
JOHNSON & JOHNSON	1,410	64.680000	91,198.80	
JOHNSON CONTROLS INC	2,500	33.380000	83,450.00	
LAMAR ADVERTISING CO-A	1,690	32.270000	54,536.30	
LIFE TECHNOLOGIES CORP	2,470	49.810000	123,030.70	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	1,670	33.660000	56,212.20	
M & T BANK CORP	1,865	80.660000	150,430.90	
MARKEL CORP	374	411.420000	153,871.08	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	400	181.760000	72,704.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,505	36.650000	55,158.25	
MICROSOFT CORP	7,900	30.580000	241,582.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,260	66.940000	84,344.40	
MONSANTO CO	690	77.930000	53,771.70	
MOODY'S CORP	4,180	38.710000	161,807.80	
NORDSON CORP	1,580	50.250000	79,395.00	
OMNICOM GROUP	2,930	48.020000	140,698.60	
ORACLE CORP	7,400	28.430000	210,382.00	
PEPSICO INC	2,040	63.690000	129,927.60	
PFIZER INC	3,833	21.300000	81,642.90	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,400	81.610000	195,864.00	
PRAXAIR INC	1,180	107.180000	126,472.40	
PROGRESSIVE CORP	7,890	21.730000	171,449.70	
RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	1,600	34.280000	54,848.00	
SCHLUMBERGER LTD	2,020	78.030000	157,620.60	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,030	99.150000	102,124.50	
T ROWE PRICE GROUP INC	2,080	60.100000	125,008.00	
TIFFANY & CO	1,810	64.360000	116,491.60	
TJX COMPANIES INC	6,300	34.410000	216,783.00	
ULTRA PETROLEUM CORP	1,315	23.760000	31,244.40	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	1,720	65.120000	112,006.40	
WALGREEN CO	4,700	34.790000	163,513.00	
WAL-MART STORES INC	2,930	61.790000	181,044.70	
WATERS CORP	1,400	88.140000	123,396.00	
WELLPOINT INC	2,540	64.660000	164,236.40	
アメリカドル 小計	134,505		6,902,237.83 (535,199,521)	
カナダドル				
SNC-LAVALIN GROUP INC	2,730	51.040000	139,339.20	
カナダドル 小計	2,730		139,339.20 (10,793,214)	
オーストラリアドル				
ARISTOCRAT LEISURE LTD	13,090	2.480000	32,463.20	
AUST AND NZ BANKING GROUP	4,405	21.770000	95,896.85	
BHP BILLITON LTD	3,779	36.660000	138,538.14	
BILLABONG INTERNATIONAL LTD	3,230	1.840000	5,943.20	
BRAMBLES LTD	8,530	7.250000	61,842.50	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,330	50.290000	66,885.70	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	4,180	7.240000	30,263.20	
RIO TINTO LTD	880	70.430000	61,978.40	
TREASURY WINE ESTATES LTD	1,203	3.670000	4,415.01	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,055	35.580000	37,536.90	
WOOLWORTHS LTD	2,810	24.710000	69,435.10	
オーストラリアドル 小計	44,492		605,198.20 (50,298,022)	

イギリスポンド				
AMEC PLC	2,470	11.120000	27,466.40	
AMLIN PLC	4,100	3.554000	14,571.40	
BG GROUP PLC	4,075	14.680000	59,821.00	
BHP BILLITON PLC	1,050	20.825000	21,866.25	
GLAXOSMITHKLINE PLC	2,490	14.330000	35,681.70	
HAYS PLC	19,400	0.816000	15,830.40	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	2,010	24.540000	49,325.40	
INTERTEK GROUP PLC	1,920	21.950000	42,144.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	1,530	22.700000	34,731.00	
PEARSON PLC	2,580	11.970000	30,882.60	
PETROFAC LTD	1,450	15.320000	22,214.00	
PRUDENTIAL PLC	2,500	7.165000	17,912.50	
REED ELSEVIER PLC	3,640	5.340000	19,437.60	
RIO TINTO PLC	440	38.455000	16,920.20	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	1,260	22.965000	28,935.90	
SAGE GROUP PLC/THE	5,760	2.990000	17,222.40	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	890	19.940000	17,746.60	
ST JAMES'S PLACE PLC	8,730	3.750000	32,737.50	
STANDARD CHARTERED PLC	1,760	16.125000	28,380.00	
ULTRA ELECTRONICS HLDGS PLC	830	16.200000	13,446.00	
VODAFONE GROUP PLC	20,000	1.744000	34,880.00	
WEIR GROUP PLC/THE	570	19.830000	11,303.10	
イギリスポンド 小計	89,455		593,455.95 (72,366,018)	
スイスフラン				
GEBERIT AG-REG	168	193.700000	32,541.60	
NESTLE SA-REG	2,660	54.000000	143,640.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	870	164.200000	142,854.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	500	107.200000	53,600.00	
スイスフラン 小計	4,198		372,635.60 (31,472,802)	
香港ドル				
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	29,000	21.500000	623,500.00	
ESPRIT HOLDINGS LTD	6,906	14.940000	103,175.64	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	16,000	27.800000	444,800.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,100	141.600000	297,360.00	
LI & FUNG LTD	22,800	17.860000	407,208.00	
香港ドル 小計	76,806		1,876,043.64 (18,760,436)	
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	7,600	10.920000	82,992.00	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	4,000	17.550000	70,200.00	
シンガポールドル 小計	11,600		153,192.00 (9,456,542)	
スウェーデンクローネ				
ALFA LAVAL AB	3,870	131.300000	508,131.00	
ATLAS COPCO AB-A SHS	7,400	165.400000	1,223,960.00	
INVESTOR AB-B SHS	8,300	143.500000	1,191,050.00	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	6,480	213.900000	1,386,072.00	
スウェーデンクローネ 小計	26,050		4,309,213.00 (50,073,055)	
デンマーククローネ				
CARLSBERG AS-B	760	432.000000	328,320.00	
JYSKE BANK-REG	2,144	200.000000	428,800.00	
デンマーククローネ 小計	2,904		757,120.00 (10,395,257)	
ユーロ				
CELESIO AG	2,425	14.625000	35,465.62	
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	2,410	15.400000	37,114.00	
COLRUYT SA	1,240	29.620000	36,728.80	
CORPORACION FINANCIERA ALBA	1,680	32.000000	53,760.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	840	48.785000	40,979.40	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	14,290	3.685000	52,658.65	
ESSILOR INTERNATIONAL	460	56.910000	26,178.60	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	2,080	55.000000	114,400.00	
KONE OYJ-B	1,100	43.560000	47,916.00	
KONECRANES OYJ	2,400	23.240000	55,776.00	
L'OREAL	390	81.650000	31,843.50	
PEUGEOT SA	2,200	15.480000	34,056.00	

TITAN CEMENT CO. S.A.	3,230	14.230000	45,962.90	
TOTAL SA	2,592	41.040000	106,375.68	
ユーロ 小計	37,337		719,215.15 (73,410,290)	
合計	430,077		862,225,157 (862,225,157)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨種類	銘柄	口数(口)	評価額	備考
オーストラリアドル				
投資証券	WESTFIELD GROUP	2,520.00	21,268.80	
	投資証券 小計	2,520.00	21,268.80 (1,767,649)	
オーストラリアドル 小計		2,520.00	21,268.80 (1,767,649)	
合計			1,767,649 (1,767,649)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 52銘柄	100.00%		61.94%
カナダドル	株式 1銘柄	100.00%		1.25%
オーストラリアドル	株式 11銘柄	96.60%		5.82%
	投資証券 1銘柄		3.40%	0.20%
イギリスポンド	株式 22銘柄	100.00%		8.38%
スイスフラン	株式 4銘柄	100.00%		3.64%
香港ドル	株式 5銘柄	100.00%		2.17%
シンガポールドル	株式 2銘柄	100.00%		1.09%
スウェーデンクローネ	株式 4銘柄	100.00%		5.80%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.00%		1.20%
ユーロ	株式 14銘柄	100.00%		8.50%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

「短期資産マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	124,085,239	51,086,391
国債証券	349,885,470	239,959,100
未収利息	301	124
流動資産合計	473,971,010	291,045,615
資産合計	473,971,010	291,045,615
負債の部		
流動負債		
未払金	119,947,740	49,983,950
流動負債合計	119,947,740	49,983,950
負債合計	119,947,740	49,983,950
純資産の部		
元本等		
元本	1 347,446,463	236,334,441
剰余金		
剰余金又は欠損金()	6,576,807	4,727,224
元本等合計	354,023,270	241,061,665
純資産合計	354,023,270	241,061,665
負債純資産合計	473,971,010	291,045,615

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月8日から8月7日まで、および8月8日から翌年2月7日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月14日)	(自 平成23年 2月15日 至 平成24年 2月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 期首		
期首元本額	平成22年2月16日 179,687,632円	平成23年2月15日 347,446,463円
期首からの追加設定元本額	234,322,407円	34,780,008円
期首からの一部解約元本額	66,563,576円	145,892,030円
元本の内訳*		
ビムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)	319,585,286円	175,331,640円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	23,952,831円	47,978,307円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	3,908,346円	13,024,494円
(合計)	347,446,463円	236,334,441円
2 受益権の総数	347,446,463口	236,334,441口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0189円 (10,189円)	1.0200円 (10,200円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成22年2月16日 至平成23年2月14日）	（自平成23年2月15日 至平成24年2月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としております。公社債の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ、	同左
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成23年2月14日現在]	[平成24年2月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	92	546
合計	92	546

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第220回国庫短期証券	60,000,000	59,996,520	
	第242回国庫短期証券	50,000,000	49,984,250	
	第248回国庫短期証券	90,000,000	89,987,130	
	第255回国庫短期証券	40,000,000	39,991,200	
	国債証券 小計	240,000,000	239,959,100	
	合計	240,000,000	239,959,100	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2020」

【純資産額計算書】

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産総額	191,308,326
負債総額	90,775
純資産総額(-)	191,217,551
発行済口数	185,293,055 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0320 (1万口当たり 10,320)

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2030」

純資産額計算書

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産総額	118,780,382
負債総額	121,299
純資産総額(-)	118,659,083
発行済口数	119,641,647 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9918 (1万口当たり 9,918)

「三菱UFJ」＜DC＞ターゲット・イヤー ファンド 2040」

純資産額計算書

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産総額	116,850,971
負債総額	126,901
純資産総額(-)	116,724,070
発行済口数	123,016,358 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9488 (1万口当たり 9,488)

<参考>

「国内債券マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産総額	2,227,845,581
負債総額	
純資産総額(-)	2,227,845,581
発行済口数	1,791,588,330 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2435 (1万口当たり 12,435)

<参考>

「国内株式マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産総額	1,653,852,080
負債総額	
純資産総額(-)	1,653,852,080
発行済口数	3,720,523,569 口
1口当たり純資産価額(/)	0.4445 (1万口当たり 4,445)

<参考>

「世界債券マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成24年2月29日現在

(単位：円)

資産総額	570,069,420
負債総額	
純資産総額(-)	570,069,420
発行済口数	325,665,671 口
1口当たり純資産価額(/)	1.7505 (1万口当たり 17,505)

<参考>

「世界株式マザーファンド」の現況
純資産額計算書平成24年2月29日現在
(単位:円)

資産総額	917,007,398
負債総額	
純資産総額(-)	917,007,398
発行済口数	1,018,595,571 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9003 (1万口当たり 9,003)

<参考>

「短期資産マザーファンド」の現況
純資産額計算書平成24年2月29日現在
(単位:円)

資産総額	246,473,099
負債総額	
純資産総額(-)	246,473,099
発行済口数	241,628,560 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0200 (1万口当たり 10,200)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成24年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成24年2月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年2月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	375	5,912,300
追加型公社債投資信託	18	462,347
単位型株式投資信託	10	43,440
単位型公社債投資信託	8	101,888
合計	411	6,519,975

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	8,675,536	2	17,056,128
有価証券	2	14,000,000	2	10,000,000
前払費用		136,193		156,230
未収入金	2	45,397	2	19,641
未収委託者報酬		4,345,110		4,517,987
未収収益	2	43,835	2	63,656
繰延税金資産		407,456		429,080
金銭の信託	2	500,000	2	30,000
その他		8,190		28,070
流動資産合計		28,161,721		32,300,796
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	333,687	1	306,543
器具備品	1	158,971	1	184,985
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,697,691		1,696,560
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		787,767		909,905
ソフトウェア仮勘定		72,475		146,761
その他		112		68
無形固定資産合計		876,178		1,072,557
投資その他の資産				
投資有価証券		11,797,311		9,405,012
関係会社株式		431,812		431,812
長期性預金	2	5,000,000	2	7,000,000
長期差入保証金	2	1,030,783	2	797,041
長期前払費用		142		52
繰延税金資産		474,632		442,254
その他		16,075		15,035
投資その他の資産合計		18,750,756		18,091,208
固定資産合計		21,324,626		20,860,326
資産合計		49,486,347		53,161,123

(単位：千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	51,838	47,528
未払金		
未払収益分配金	274,776	245,085
未払償還金	1,607,485	1,328,820
未払手数料	2 1,748,905	2 1,768,519
その他未払金	52,889	104,042
未払費用	2 1,034,566	2 1,240,586
未払消費税等	104,853	184,873
未払法人税等	1,727,215	2,228,870
賞与引当金	580,826	550,000
デリバティブ債務	7,536	
その他		227,518
流動負債合計	7,190,892	7,925,844
固定負債		
退職給付引当金	68,206	105,461
役員退職慰労引当金	66,197	76,024
時効後支払損引当金		196,123
固定負債合計	134,404	377,609
負債合計	7,325,296	8,303,454
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	31,383,254	34,903,313
利益剰余金合計	38,723,843	42,243,903
株主資本合計	40,946,071	44,466,131
評価・換算差額等		
その他有価証券		
評価差額金	1,277,237	391,537
繰延ヘッジ損益	62,258	
評価・換算差額等合計	1,214,979	391,537
純資産合計	42,161,050	44,857,668
負債純資産合計	49,486,347	53,161,123

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		40,630,847		48,411,622
その他営業収益				
投資顧問料		7,619		16,400
その他		85,040		236,596
営業収益合計		40,723,506		48,664,618
営業費用				
支払手数料	2	17,208,659	2	19,778,797
広告宣伝費		579,833		696,640
公告費		7,195		7,795
調査費				
調査費		799,697		895,558
委託調査費		5,231,920		8,991,373
事務委託費		183,931		243,109
営業雑経費				
通信費		98,055		98,144
印刷費		607,867		569,763
協会費		35,983		37,616
諸会費		5,761		6,248
事務機器関連費		841,349		880,509
営業費用合計		25,600,255		32,205,558
一般管理費				
給料				
役員報酬		194,520		199,168
給料・手当		3,445,656		3,576,037
賞与引当金繰入		580,826		550,000
福利厚生費		458,092		492,032
交際費		21,080		23,412
旅費交通費		108,299		156,920
租税公課		102,967		108,850
不動産賃借料		654,768		655,939
退職給付費用		177,435		163,440
役員退職慰労引当金繰入		18,448		18,106
固定資産減価償却費		382,798		406,176
諸経費		287,163		369,603
一般管理費合計		6,432,057		6,719,689
営業利益		8,691,194		9,739,370

(単位：千円)

	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		30,250		29,543
有価証券利息	2	29,170	2	11,040
受取利息	2	19,853	2	20,465
投資有価証券償還益		73,517		371,171
収益分配金等時効完成分		421,674		438,693
その他		8,586		8,257
営業外収益合計		583,053		879,170
営業外費用				
投資有価証券償還損		181,632		192,004
収益分配金等時効完成分支払額		10,520		
時効後支払損引当金繰入				666
事務過誤費		7,510		32,187
その他		3,626		7,757
営業外費用合計		203,289		232,615
経常利益		9,070,957		10,385,925
特別利益				
投資有価証券売却益		231,903		351,930
ゴルフ会員権売却益		10,190		
特別利益合計		242,093		351,930
特別損失				
投資有価証券売却損		129,159		127,114
過年度時効後支払損引当金繰入				204,138
固定資産除却損	1	701	1	3,431
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額				37,264
その他				2,429
特別損失合計		129,860		374,378
税引前当期純利益		9,183,190		10,363,477
法人税、住民税及び事業税		3,627,233		4,027,373
法人税等調整額		118,635		25,800
法人税等合計		3,508,597		4,001,573
当期純利益		5,674,592		6,361,903

(3)【株主資本等変動計算書】

	(単位：千円)	
	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
前期末残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	27,520,492	31,383,254
当期変動額		
剰余金の配当	1,811,830	2,841,844
当期純利益	5,674,592	6,361,903
当期変動額合計	3,862,761	3,520,059
当期末残高	31,383,254	34,903,313
利益剰余金合計		
前期末残高	34,861,082	38,723,843
当期変動額		
剰余金の配当	1,811,830	2,841,844
当期純利益	5,674,592	6,361,903
当期変動額合計	3,862,761	3,520,059
当期末残高	38,723,843	42,243,903
株主資本合計		
前期末残高	37,083,309	40,946,071
当期変動額		
剰余金の配当	1,811,830	2,841,844
当期純利益	5,674,592	6,361,903
当期変動額合計	3,862,761	3,520,059
当期末残高	40,946,071	44,466,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	621,031	1,277,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,898,269	885,699
当期変動額合計	1,898,269	885,699
当期末残高	1,277,237	391,537
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		62,258

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,258	62,258
当期変動額合計	62,258	62,258
当期末残高	62,258	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	621,031	1,214,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,836,011	823,441
当期変動額合計	1,836,011	823,441
当期末残高	1,214,979	391,537
純資産合計		
前期末残高	36,462,278	42,161,050
当期変動額		
剰余金の配当	1,811,830	2,841,844
当期純利益	5,674,592	6,361,903
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,836,011	823,441
当期変動額合計	5,698,772	2,696,617
当期末残高	42,161,050	44,857,668

重要な会計方針

項目	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。	同 左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	-
3. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であります。	同 左
(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同 左
それ以外の無形固定資産	定額法を採用しております。	同 左
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
5. 引当金の計上基準		
(1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	同 左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。	同 左
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同 左
(4) 時効後支払損引当金	-	時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の手法		
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。	-
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 a. ヘッジ手段...株価指数先物 ヘッジ対象...投資有価証券 b. ヘッジ手段...株式関連オプション ヘッジ対象...投資有価証券	-

(3) ヘッジ方針	当社の内規である「ヘッジ取引に関する内規」に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	-
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の騰落率とヘッジ手段の騰落率を比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。	-
7.消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同 左

重要な会計方針の変更

第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ12,085千円、税引前当期純利益は49,350千円減少しております。

追加情報

第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	従来は時効が成立し、利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者から支払請求を受けた時点で支払予定額を費用計上しておりましたが、信頼性のある見積もりを行うための社内体制を整備し、当事業年度より将来の支払見込額を合理的に見積もることが可能となりました。そのため、当事業年度より受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上しております。この結果、従来の方法に比べて経常利益は8,014千円多く計上され、税引前当期純利益は196,123千円少なく計上されています。

注記事項

（貸借対照表関係）

項目	第25期 （平成22年3月31日現在）		第26期 （平成23年3月31日現在）	
	1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	152,240千円	建物
	器具備品	167,633千円	器具備品	227,109千円
2.関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。	
	預金	5,272,377千円	預金	13,335,700千円
	有価証券	14,000,000千円	有価証券	10,000,000千円
	未収入金	2,072千円	未収入金	1,500千円
	未収収益	43,545千円	未収収益	63,656千円
	金銭の信託	500,000千円	金銭の信託	30,000千円
	長期性預金	5,000,000千円	長期性預金	7,000,000千円
	長期差入保証金	837,940千円	長期差入保証金	788,590千円
	未払手数料	1,005,639千円	未払手数料	986,786千円
	未払費用	153,908千円	未払費用	134,713千円

（損益計算書関係）

項目	第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
	1.固定資産除却損の内訳	器具備品	701千円	器具備品
2.関係会社に対する主な取引	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。	
	支払手数料	11,148,518千円	支払手数料	11,685,424千円
	有価証券利息	26,197千円	有価証券利息	8,718千円
	受取利息	19,853千円	受取利息	20,465千円

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,811,830千円
1株当たり配当額	14,600円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,841,844千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	22,900円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年7月1日

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,841,844千円
1株当たり配当額	22,900円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(金融商品関係)

第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。このうち一部の投資信託については価格変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引は、投資信託に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした先物取引及びオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資信託については、内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	8,675,536	8,675,536	-
(2) 有価証券	14,000,000	14,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,345,110	4,345,110	-
(4) 長期性預金	5,000,000	5,007,477	7,477
(5) 投資有価証券	11,533,054	11,533,054	-
(6) 未払手数料	(1,748,905)	(1,748,905)	-
(7) 未払法人税等	(1,727,215)	(1,727,215)	-
(8) デリバティブ取引(*2)	(7,536)	(7,536)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)有価証券並びに(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

(6)未払手数料、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額264,257千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,675,536	-	-	-
未収委託者報酬	4,345,110	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	14,000,000	-	-	-
投資信託	-	3,044,412	62,645	-
長期性預金	-	5,000,000	-	-
合計	27,020,647	8,044,412	62,645	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	17,056,128	17,056,128	-
(2) 有価証券	10,000,000	10,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,517,987	4,517,987	-
(4) 長期性預金	7,000,000	7,010,576	10,576
(5) 投資有価証券	9,140,755	9,140,755	-
(6) 未払手数料	(1,768,519)	(1,768,519)	-
(7) 未払法人税等	(2,228,870)	(2,228,870)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券並びに(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

(6) 未払手数料及び(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額264,257千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,056,128	-	-	-
未収委託者報酬	4,517,987	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	10,000,000	-	-	-
投資信託	-	2,032,211	1,152,101	-
長期性預金	-	7,000,000	-	-
合計	31,574,115	9,032,211	1,152,101	-

（有価証券関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,083,784	4,825,309	1,258,474
	小計	6,083,784	4,825,309	1,258,474
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,449,270	5,692,652	243,382
	小計	5,449,270	5,692,652	243,382
	合計	11,533,054	10,517,961	1,015,092

（注）非上場株式（貸借対照表計上額264,257千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	11,600	-	10,920
債券	-	-	-
その他	1,988,176	253,043	118,239
合計	1,999,776	253,043	129,159

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,026,733	3,476,499	550,234
	小計	4,026,733	3,476,499	550,234
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,114,022	5,236,164	122,142
	小計	5,114,022	5,236,164	122,142
	合計	9,140,755	8,712,663	428,091

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額264,257千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,283,999	392,809	127,114
合計	4,283,999	392,809	127,114

(デリバティブ取引関係)

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものはありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	先物取引(売建)	投資有価証券	373,043	-	7,536

(注) 時価の算定方法 取引所の価格及び決算日の為替レートによっております。

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要な取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成18年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
(1)退職給付債務	661,846	567,377
(2)年金資産	416,582	309,065
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	245,263	258,311
(4)未認識数理計算上の差異	177,056	152,850
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	68,206	105,461
(6)退職給付引当金	68,206	105,461

3.退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1)勤務費用	28,685	28,585
(2)利息費用	11,367	9,774
(3)期待運用収益	6,824	6,248
(4)数理計算上の差異の費用処理額	57,581	37,969
(5)退職給付費用	90,809	70,080
(6)その他	86,626	93,360
(7)合計	177,435	163,440

(注)「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付の計算基礎に関する事項

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
(1)割引率	1.5%	同左
(2)期待運用収益率	1.5%	同左
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数	各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。	同左

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	669,724	651,260
投資有価証券評価損	849,883	408,754
ゴルフ会員権評価損	9,710	9,710
未払事業税	136,281	172,269
賞与引当金	236,338	223,795
役員退職慰労引当金	26,935	30,934
退職給付引当金	27,753	42,912
減価償却超過額	54,520	39,127
委託者報酬	106,666	92,577
長期差入保証金	-	20,080
時効後支払損引当金	-	79,802
その他	62,287	34,708
繰延税金資産 小計	2,180,101	1,805,934
評価性引当額	1,298,012	898,045
繰延税金資産 合計	882,088	907,888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	36,553
繰延税金負債 合計	-	36,553
繰延税金資産(負債)の純額	882,088	871,334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	40.7	法定実効税率 (調整)	40.7
投資有価証券評価損認容	2.1	投資有価証券評価損認容	2.9
その他	0.4	その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
主要株主	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	被所有 直接 30.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,064,069 千円	未払手数料	285,840 千円	
							事務所の賃借	631,409 千円	長期差入保証金	833,144 千円	
							投資の助言	186,556 千円	未払費用	99,917 千円	
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,084,449 千円	未払手数料	719,799 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	49,000,000 千円	有価証券	14,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息	26,197 千円	未収利息	1,234 千円
								マルチコーラブル預金の預入	5,000,000 千円	長期性預金	5,000,000 千円
								マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,869 千円	未収利息	1,597 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区	65,518 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	2,822,731 千円	未払手数料	397,272 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
主要株主	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接30.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,481,369千円	未払手数料	294,093千円	
							事務所の賃借	631,409千円	長期差入保証金	783,794千円	
							投資の助言	189,915千円	未払費用	88,454千円	
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有直接15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,204,055千円	未払手数料	692,693千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	41,000,000千円	有価証券	10,000,000千円
								譲渡性預金に係る受取利息	8,718千円	未収利息	675千円
								マルチコーラル預金の預入	9,000,000千円	現金及び預金	6,000,000千円
								マルチコーラル預金に係る受取利息	18,499千円	未収利息	3,069千円
						長期性預金	7,000,000千円				

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	3,000 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,447,569 千円	未払手数料	408,084 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は、平成22年5月1日付で三菱UFJ証券(株)から商号変更をしております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	339,739円97銭	361,469円71銭
1株当たり当期純利益	45,726円70銭	51,265円16銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益（千円）	5,674,592	6,361,903
普通株式に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	5,674,592	6,361,903
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

[次へ](#)

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(平成23年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		12,391,285
有価証券		10,000,000
前払費用		249,305
未収入金		25,499
未収委託者報酬		3,940,745
未収収益		45,150
繰延税金資産		408,951
金銭の信託		30,000
その他		35,283
流動資産合計		27,126,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	295,215
器具備品	1	198,581
土地		1,205,031
有形固定資産合計		1,698,828
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		941,198
ソフトウェア仮勘定		268,086
その他		46
無形固定資産合計		1,225,153
投資その他の資産		
投資有価証券		11,084,227
関係会社株式		320,136
長期性預金		8,500,000
長期差入保証金		843,363
長期前払費用		7
繰延税金資産		454,761
その他		15,035
投資その他の資産合計		21,217,531
固定資産合計		24,141,513
資産合計		51,267,736

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(平成23年9月30日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	84,072
未払金	
未払収益分配金	185,028
未払償還金	1,100,533
未払手数料	1,543,826
その他未払金	60,533
未払費用	1,165,016
未払消費税等	2 118,279
未払法人税等	2,007,720
賞与引当金	546,000
その他	240,623
流動負債合計	<u>7,051,635</u>
固定負債	
退職給付引当金	114,876
役員退職慰労引当金	40,236
時効後支払損引当金	202,870
固定負債合計	<u>357,982</u>
負債合計	<u>7,409,618</u>
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	222,096
資本剰余金合計	<u>222,096</u>
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	34,612,717
利益剰余金合計	<u>41,953,307</u>
株主資本合計	<u>44,175,534</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券	317,416
評価差額金	
評価・換算差額等合計	<u>317,416</u>
純資産合計	<u>43,858,117</u>
負債純資産合計	<u>51,267,736</u>

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	24,575,782
その他営業収益	
投資顧問料	7,818
その他	84,509
営業収益合計	24,668,109
営業費用	
支払手数料	9,969,103
広告宣伝費	232,548
公告費	5,179
調査費	
調査費	458,736
委託調査費	5,096,180
事務委託費	163,123
営業雑経費	
通信費	45,651
印刷費	190,661
協会費	20,318
諸会費	3,638
事務機器関連費	471,438
営業費用合計	16,656,579
一般管理費	
給料	
役員報酬	100,912
給料・手当	1,561,651
賞与引当金繰入	546,000
福利厚生費	260,673
交際費	14,181
旅費交通費	71,936
租税公課	55,257
不動産賃借料	347,685
退職給付費用	71,102
役員退職慰労引当金繰入	13,306
固定資産減価償却費	1
諸経費	116,749
一般管理費合計	3,399,423
営業利益	4,612,106

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	60,078
有価証券利息	4,371
受取利息	12,824
投資有価証券償還益	1,876
収益分配金等時効完成分	301,525
その他	5,987
営業外収益合計	386,664
営業外費用	
時効後支払損引当金繰入	14,530
その他	1,189
営業外費用合計	15,719
経常利益	4,983,051
特別利益	
投資有価証券売却益	33,040
特別利益合計	33,040
特別損失	
投資有価証券売却損	63,598
関係会社株式売却損	13,563
投資有価証券評価損	1,121
固定資産除却損	14,721
特別損失合計	93,004
税引前中間純利益	4,923,086
法人税、住民税及び事業税	1,980,189
法人税等調整額	44,175
法人税等合計	2,024,364
中間純利益	2,898,722

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	34,903,313
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
当中間期変動額合計	290,596
当中間期末残高	34,612,717
利益剰余金合計	
当期首残高	42,243,903
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
当中間期変動額合計	290,596
当中間期末残高	41,953,307
株主資本合計	
当期首残高	44,466,131
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
当中間期変動額合計	290,596
当中間期末残高	44,175,534
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	391,537
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708,954
当中間期変動額合計	708,954
当中間期末残高	317,416
評価・換算差額等合計	
当期首残高	391,537

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708,954
当中間期変動額合計	708,954
当中間期末残高	317,416
純資産合計	
当期首残高	44,857,668
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708,954
当中間期変動額合計	999,550
当中間期末残高	43,858,117

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

それ以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[追加情報]

第27期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日現在)	
建物	194,967千円
器具備品	263,184千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
有形固定資産	54,074千円
無形固定資産	185,891千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(金融商品関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,391,285	12,391,285	-
(2) 有価証券	10,000,000	10,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,940,745	3,940,745	-
(4) 長期性預金	8,500,000	8,510,283	10,283
(5) 投資有価証券	10,821,091	10,821,091	-
資産計	45,653,123	45,663,407	10,283
(1) 未払手数料	1,543,826	1,543,826	-
(2) 未払法人税等	2,007,720	2,007,720	-
負債計	3,551,547	3,551,547	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額263,135千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間（平成23年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,119,753	1,905,456	214,297
	小計	2,119,753	1,905,456	214,297
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,701,338	9,233,052	531,714
	小計	8,701,338	9,233,052	531,714
	合計	10,821,091	11,138,508	317,416

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額263,135千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間（平成23年9月30日現在）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要な取引はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

- 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第27期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
1株当たり中間純利益金額 （算定上の基礎）	23,358.33円
中間純利益金額（千円）	2,898,722
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	2,898,722
普通株式の期中平均株式数（株）	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	第27期中間会計期間 （平成23年9月30日現在）
1株当たり純資産額 （算定上の基礎）	353,415.18円
純資産の部の合計額（千円）	43,858,117
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	43,858,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	124,098

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
日本生命保険相互会社	1,200,000 百万円	生命保険業務を営んでいます。

日本生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しております。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成24年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%（62,050株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%（31,023株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020の平成23年2月15日から平成24年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020の平成24年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030の平成23年2月15日から平成24年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030の平成24年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040の平成23年2月15日から平成24年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040の平成24年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 徳彌	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020の平成22年2月16日から平成23年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020の平成23年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030の平成22年2月16日から平成23年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030の平成23年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040の平成22年2月16日から平成23年2月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040の平成23年2月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 徳彌 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)